

令和6年6月 加茂市長定例記者会見
令和6年6月5日（水）10：00～

1. 「ニューススポーツ体験会」の開催・・・・・・・・・・スポーツ振興課
・モルックとボッチャの体験会を実施します。
2. 加茂市消防演習・・・・・・・・・・消防本部
・加茂小学校にて式典や避難所運営訓練を実施します。
・加茂駅前での消防パレード、加茂川河川敷にて放水訓練を実施します。
3. 旧生田屋に関する住民説明会の開催・・・・・・・・・・社会教育課
・旧生田屋における活用可能性調査の結果報告と市の今後の取扱い方針を説明します。
4. 「ふらっと狂言会」の開催・・・・・・・・・・社会教育課
・狂言の解説や狂言演目「柿山伏」、「棒縛り」、野村三兄弟と市長トークを行います。
5. 防災士養成講座・・・・・・・・・・総務課
・11月9日と10日に防災士養成講座を開催します。
6. 出水期を迎えるに当たってのお願い・・・・・・・・・・総務課
・大雨に伴う洪水・土砂災害を想定した災害対策本部訓練を実施しました。
7. 加茂市立小中学校適正化方針・・・・・・・・・・庶務課
・小学校を2校、中学校は1校に再編し、小中学校の適正化の実現を目指します。
8. 冬鳥越スキーガーデンイベントの報告・・・・・・・・・・環境課
・大好評！約1,000名の来場。園芸王子でお馴染みの三上真史さんと植栽しました。
9. 指定管理後の美人の湯で初めて最高売上額を達成・・・・・・・・商工観光課
・5月のデイキャンプにおいて過去最高の来場者数を記録しました。

1. 「ニュースポーツ体験会」の開催について

加茂市では、6月23日午前9時30分から、勤労者体育センターにおいて「ニュースポーツ体験会」を開催します。

この体験会はスポーツ推進委員が中心となり、年齢や性別、体力に関係なく誰でも簡単に楽しめるスポーツの普及を行っています。今回体験ができる種目は「モルック」と「ボッチャ」です。

申し込みは5月16日から開始しており、申込期限が6月14日までとなっています。申し込み方法はお電話または申込書を窓口まで持参かメール、もしくはFAXにて勤労者体育センターまでお申し込みください。

この2つの種目はルールが覚えやすく誰でも気軽に楽しめます。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

2. 加茂市消防演習について

加茂市では、加茂市消防演習を、6月23日午前8時00分から加茂小学校において実施します。

当日は、体育館で式典を行い、午前9時30分よりグラウンドにて規律訓練並びに地震を想定した訓練として、倒壊建物救出・倒木除去・道路復旧や女性広報分団による避難所運営訓練を行います。

その後、駅前に移動し午前11時10分から消防パレードを行い、11時40分に加茂川右岸河川敷の西宮橋から栄橋の間で放水訓練を実施いたします。

また雨天の場合は、時間を繰り下げて午前9時30分から式典を行い、午前11時10分に消防パレード、11時40分に放水訓練を実施します。

多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

3. 旧生田屋に関しての住民説明会の開催について

加茂市では旧生田屋に関しての住民説明会を6月16日午後2時00分から中央コミュニティーセンター大ホールにおいて開催します。

この説明会では令和6年3月下旬までに実施した旧生田屋の活用可能性調査の結果報告と今後のあり方について、市民の皆さまへ説明を行います。

お申し込みは不要です。どなたでもご参加ください。ご不明な点は社会教育課へお問い合わせください。

4. 「ふらっと狂言会」の開催について

加茂市では6月15日午後1時30分から、加茂文化会館大ホールにおいて、「ふらっと狂言会 in 加茂」を開催します。

「ふらっと狂言会」とは、敷居が高いと思われがちな狂言を、敷居をフラットにし、気軽にふらっと立ち寄ることができる、がコンセプトの狂言会です。

当日は、野村万之丞さん、野村拳之介さん、野村真之介さんを中心に、若者や初心者にも親しみやすい狂言会として、解説や狂言演目「柿山伏」、「棒縛り」、野村三兄弟と市長のトークが行われます。

チケット料金は、一般の方は2,000円、高校生以下の方は1,000円で、加茂文化会館やコイケメガネなどで購入できます。

今回は、初心者向けの狂言会を加茂市内で観られる大変貴重な機会ですので、多くの方のご来場をお待ちしています。

また、来年度には本公演も予定しております。皆さまにはこの機会に狂言を観て、触れて楽しんでいただきたいと思います。

5. 防災士養成講座について

加茂市では、11月9日と10日に加茂市役所において、防災士養成講座を開催します。

防災士とは、防災に対する知識や技能を持つ人に日本防災士機構が付与する民間資格です。日本防災士機構では、自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動を進めるための十分な意識と一定の知識・技能を習得した人を防災士と定義しており、この防災士の養成により、自主防災組織の結成や活動の活性化、地域の防災力の向上を目標としています。

2日間の講習では、防災や災害対応の専門家を講師として、災害のしくみや防災士としての役割などを学びます。

受講要件は、防災士登録後に区または自主防災組織での防災活動に参画していただける方とし、お住まいの区や地域で、地域防災についてのアドバイスやサポートなどを行っていただきます。

また申し込みは区長さんからの推薦としており、すでに募集を開始しています。区長さんからの推薦の締切りは7月31日となっており、定員は20名で先着順です。受講料は、登録手続きに必要な写真代などを除き、市が負担します。

受講を希望される方は、お早めにお住まいの区の区長さんにご相談ください。

6. 出水期を迎えるに当たってのお願いについて

これから梅雨時期を迎え、水害を心配する季節となりました。

市民の皆さまには、ハザードマップをご覧くださいなど、豪雨時の災害リスクと避難について再度確認をお願いします。

豪雨が予想される際には、防災アプリ「かも防災・行政ナビ」や専用タブレッ

トなどからの情報や気象情報、河川情報に十分注意をしていただき、災害時にはハザードマップを参考に、命を守る行動を取っていただきたいと思います。

避難にあたって理解していただきたいことは、一つめに早めの避難が重要であること、二つ目にハザードマップで自宅の2階以上が安全な場合は2階以上への避難も有効であること、三つ目に避難所だけではなく友人や親せきのお宅への避難も考えるということです。

また、スマートフォンをお持ちで防災アプリ「かも防災・行政ナビ」をインストールされていない方や、高齢者世帯などで専用タブレットの申込みをされていない方は、総務課防災係へご相談ください。

また、6月4日に市の職員を対象として、大雨に伴う洪水・土砂災害を想定した災害対策本部訓練を行いました。訓練では、実際の災害に近い状況を付与し、災害情報等を収集・整理・分析するとともに、対策方針を検討するなどの災害対応を模擬的に行う図上シミュレーション訓練とあわせて災害対策本部会議の実動訓練を行いました。

9月には、市の総合防災訓練を計画しており、市民の皆さまとともに地域防災力の向上を図ることで災害に強い地域づくりに引き続き取り組みます。皆さまもぜひ防災意識を高くもち、災害への備えを万全にしてください。

7. 加茂市立小中学校適正化方針について

この度、加茂市教育委員会が「加茂市立小中学校適正化方針」を策定し、5月20日に公表しました。

加茂市の小中学校では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、より良い教育環境を整備することが喫緊の課題となっています。加茂市教育委員会では「加茂市立小中学校適正化方針（案）」を令和6年3月に発表し、市内7地区で

説明懇談会を開催、併せてパブリックコメントを実施し、「加茂市立小中学校適正化方針」を策定しました。適正化方針につきましては市のホームページや図書館・公民館でご覧になれます。

そして適正化方針では、小中学校の適正規模を小学校は 12 学級から 18 学級、各学年にすると 2 学級から 3 学級、中学校は 9 学級から 18 学級、各学年にすると 3 学級から 6 学級としています。これにより、クラス替えが可能になります。また、子どもたちが新たな出会いや多様な考えに接することで豊かな人間関係を育む環境を整えることができ、中学校では全教科に免許を所有する教員を配置できます。適正配置は、片道で小学校が概ね 4 キロメートル以内、中学校が 6 キロメートル以内という国の基準を踏まえつつ、スクールバスを活用するなど児童生徒の負担を軽減するものとしています。

この適正規模を実現するために、小学校は 2 校、中学校は 1 校に再編します。初めに、令和 10 年 4 月に中学校 5 校を 1 校に統合し、校舎は加茂中学校または若宮中学校の校舎を活用します。次に令和 12 年 4 月に小学校 6 校を 2 校に統合します。加茂南小学校の校舎を活用して、加茂小学校と加茂南小学校と七谷小学校を 1 校に統合します。また、石川小学校の校舎を活用して、下条小学校と須田小学校と石川小学校を 1 校に統合します。これにより、統合中学校は令和 10 年度で生徒数 445 人・13 学級となり、統合小学校は令和 12 年度で加茂南小学校校舎では児童数 245 人・10 学級と石川小学校校舎では児童数 387 人・14 学級の 2 校となる試算をしています。併せて中学校新校舎建設の準備を進め、財政状況を見ながら令和 13 年度以降の完成を目指します。

この適正化方針に沿って、加茂市教育委員会と加茂市が一体となり、加茂市立小中学校の適正化の実現を目指します。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

8. 冬鳥越スキーガーデンイベントの報告について

加茂市では6月1日に冬鳥越スキーガーデンの活性化を目的としたイベントを行いました。モハの汽笛を鳴らすイベントや市内店舗の出店、NST 新潟総合テレビ「スマイルスタジアム」の収録などが行われました。収録では、園芸王子でお馴染みの三上真史さんを中心として、ボランティアと当日ご来場の方の約50名で円形花壇に植栽しました。

当日は天気にも恵まれ、イベント全体で1,000人を超える方々からお越しいただきました。ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。

今後の花壇は花壇管理業者の指導のもと、登録いただいた花壇管理ボランティアの方々にご協力いただき管理します。ボランティアは随時募集中ですので、ご希望の方は社会教育課までお問い合わせください。

また今回の撮影の様子は6月22日午後6時から放送されます。皆さまぜひご覧ください。

9. 指定管理後の美人の湯で初めて最高売上額を達成したことについて

日頃より加茂七谷温泉美人の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。おかげさまで令和5年度において指定管理開始後、最高売上額が初めて1億円を突破しました。

4月から開始した平日のランチバイキングは、開始後すぐに受付が停止になるほどご好評をいただいております。5月は3回開催したところ、毎回100名を超えるお客様にご利用いただき、その約8割は市外からのお客様という大変嬉しい結果となりました。6月と7月は第1、第3水曜日の開催を予定しており、その後も季節によって内容が変わるバイキングを企画中です。

また、昨年 8 月からオープンしたデイキャンプ施設も好調です。ゴールデンウィークは天候に恵まれたこともあり、5 月は過去最高で 12 組 82 名のお客様にバーベキューを楽しんでいただきました。

今後も指定管理者である合同会社加茂人のアイディアとご尽力により新しい取組を行っていきますので、ぜひ皆さまお誘いあわせの上、お越しください。

昨年の参加者の声

とても楽しかったです。世代をこえてできるのは良いですね。



昨年の参加者の声

知らない人達に混じり、ゲームをやるのが楽しかった。



ルールはシンプルで、子どもから高齢者までだれでも楽しめるスポーツです。



小学生以上なら
どなたでも

参加無料
先着40名



持ち物

運動靴
運動しやすい服装

かも健康ポイント対象事業（20P）

ニュースポーツ 体験会 モルック・ボッチャ

令和6年6月23日(日)

午前9時30分から正午まで

加茂勤労者体育センター

主催：加茂市教育委員会 主管：加茂市スポーツ推進委員協議会

お問い合わせ先：加茂市スポーツ振興課(0256-53-2206)

ニュースポーツ体験会 参加申込書

	氏 名	年 齢	住 所	電話番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				

申込先：加茂勤労者体育センター内スポーツ振興課 ※6/14（金）締切

F A X 0256-53-3451

メー ル kintai@city.kamo.niigata.jp

萬狂言

ふらっと 狂言会 in 加茂

600年前のネタが
まだウケるって
すごくない？



眞之介



万之丞



拳之介

イラスト…東村アキコ

2024年 **6月15日(土)**

午後1時30分開演 (12時45分開場)

加茂文化会館 大ホール

(加茂市幸町2-3-5)

主催:株式会社萬狂言 <https://yorozukyogen.jp>

共催:加茂市・加茂市教育委員会

加茂文化会館(指定管理者:株式会社ケイミックスパブリックビジネス)

後援:田上町・燕三条エフエム放送株式会社・加茂信用金庫

チケット料金／一般2,000円・高校生以下1,000円
全自由席 ※入場は5歳以上

<チケット取扱い>

加茂文化会館(9時～17時／火曜休館日)

コイケメガネ

ヨロズチケット 0120-807-305(平日11～18時)

【お問合せ】加茂文化会館 TEL.0256-53-0842



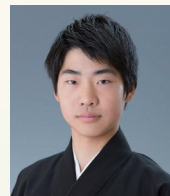
野村万蔵家三兄弟がおおくりする、初めてでも、また子どもから大人まで、どなたでもふらっと来て楽しめる狂言会です



野村万之丞



野村拳之介



野村眞之介



石井康太

解説／狂言「柿山伏」／狂言「棒縛」・三兄弟トーク

狂言「柿山伏」は小学校の教科書にも載っている、柿を盗み喰いしてしまう山伏さんのお話、狂言「棒縛」はお酒にまつわるお話で、海外でも上演されることが多いポピュラーな作品です。

好評の「三兄弟トーク」では、皆さんからの疑問・質問にその場で答えするお客様との交流コーナー。是非お越しください!!

I 加茂市の児童生徒数・学校施設等の現状と見込み

少子化に伴う児童生徒数の減少

(令和2(2020)年 → 令和22(2040)年)

- 小学生：1,079人 → 482人 $\Delta 55.3\%$
- 中学生：565人 → 259人 $\Delta 54.1\%$

学級数の減少

- 各学年に1学級の小中学校が多く、今後、更に学級数が減少する。

複式学級※1の発生

- 七谷小：既に複式学級が発生しており、令和6(2024)年度から全学年が複式学級の対象。
- 七谷中：令和14(2032)年度以降、複式学級が発生。

※1「複式学級」：数学年の児童生徒を1学級に編制すること。

配当教職員※2の減少

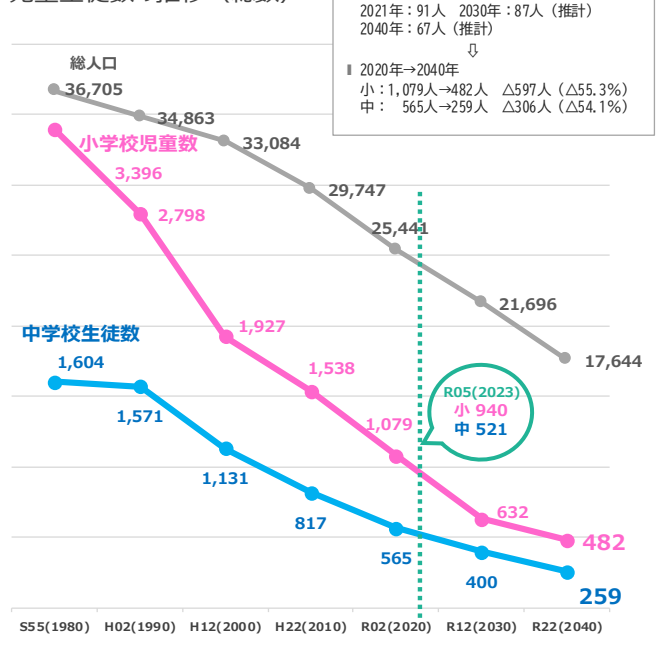
- 中学校：全教科免許所有教員の配置ができない学校があり、今後も教職員の負担が大きい。

※2「配当教職員数」：原則、各学校の学級数に応じて決められている。

施設の老朽化

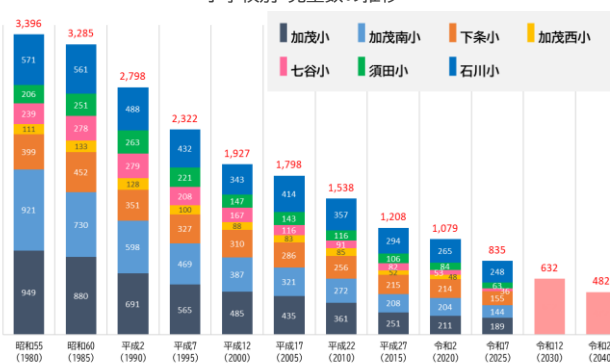
- 築40年以上の建物が全体の74%、築50年以上の建物は38%であり、経年劣化が進んでいる。
- 全体育館の耐震補強が完了、校舎の耐震補強工事が遅れ、耐震化率78.8%（R6.5現在）は全国最低レベル。

児童生徒数の推移（総数）



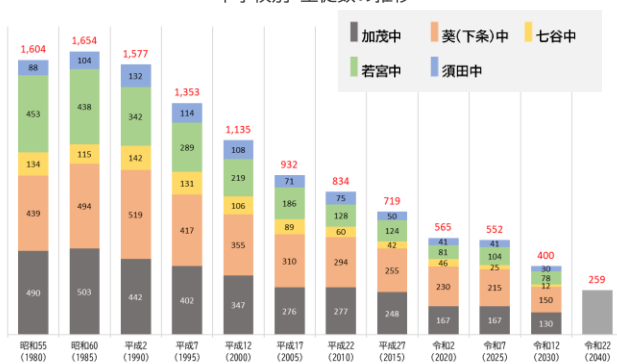
資料：加茂市教育委員会（R5.12）

小学校別 児童数の推移



資料：加茂市教育委員会（R5.12）

中学校別 生徒数の推移



資料：加茂市教育委員会（R5.12）

II 学校規模適正化の必要性

教育面からの必要性

● 複数学級を確保

- 豊かな人間関係を構築するには多様な価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する環境が必要。
- クラス替えは新たな仲間と出会い、仲間を増やすことで自分自身の資質を更に伸ばすきっかけとなる。
- コミュニケーション能力や環境変化に柔軟に対応する能力の向上が期待できる。

● 集団教育活動等の充実

- 運動会（体育祭）や学習発表会、部活動など子どもたちが活躍できる場を保障する必要がある。
- 集団（や社会）の一員としての役割を自覚し、自己を生かす能力、集団をまとめていく能力の向上が期待できる。
- 目標に向かって取り組むことの大切さ、互いの健闘をたたえ合うことの素晴らしさを学ぶ。

学校運営面からの必要性

● 教員の人数確保と質の向上

- バランスのとれた教員配置で指導体制を構築することができ、教員同士が切磋琢磨できる。
- 中学校では専門教科教員による教育を保障する必要がある。
- 子どもたちの良さが多面的に評価され、多様な価値観に触れさせることができる。
- 学校が直面する様々な課題に対し、組織的に対応しやすい。

学校施設面からの必要性

● 安心安全な教育環境

- 校舎・給食調理場の老朽化が目立ち、全11校の建物を維持するには耐震補強工事や長寿命化工事に約110億円が必要。
- 新校舎等の建設には約40億円〔校舎の建設費のみ（用地取得費・外構工事費・備品購入費等含まず）〕が必要。
- 市の財政状況を踏まえつつ、国の補助金等を積極的に活用しながら、子どもたちが安心安全な学校生活を送ることができる環境を確保する必要がある。



Ⅲ 小中学校の適正規模・適正配置

小中学校の適正規模

小学校 12～18 学級（各学年2～3学級）
中学校 9～18 学級（各学年3～6学級）

- 小学校における観点
 - クラス替え可能
 - 一定数の教員確保
- 中学校における観点
 - クラス替え可能
 - 全教科で免許所有の教員配置
 - 部活動



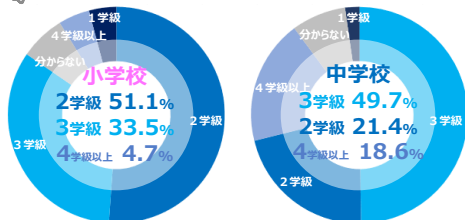
小中学校の適正配置 【原則】

通学距離（片道） 小学校 概ね4 km 以内
中学校 概ね6 km 以内
通学時間（片道） 小中学校とも概ね1 時間 以内

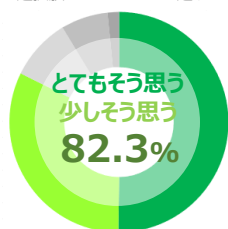
- スクールバス等を活用するなど、山間部等地理的状況や冬期の気象状況等を考慮し、子どもたちの負担を軽減。

【参考】加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート結果（R5.1実施）

Q1 1学年当たりの学級数は、どの程度が良いと考えますか？（n=1,691）



Q2 学校の統合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？（n=1,691）



Ⅳ 適正規模・適正配置を実現する手法

3つの手法を検討 → 「学校の統合」が最も有効な手法

- 通学区域の見直し
 - そもそも児童生徒数数が減少している状況では、全ての小中学校を適正規模校とすることは困難。
- 教育課程特例校等※3の導入
 - 将来的には児童生徒数の増加が見込めるかもしれないが、大きな増加は期待できない。
 - 教職員に業務量の増加が見込まれる。

※3「教育課程特例校（等）」：学校または地域の実態に照らし、効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成を認める制度。本方針では「小中一貫教育」及び「小規模特設校制度」も含んでいる。

学校の統合

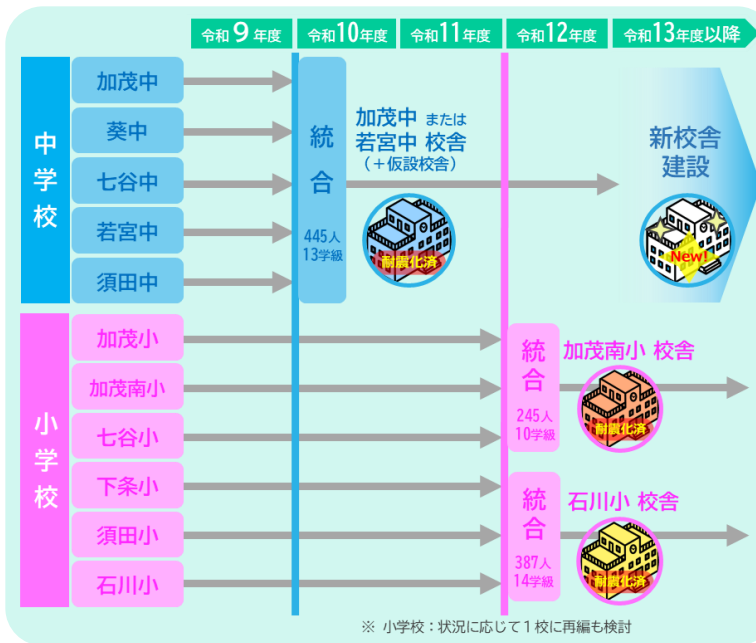
- 児童生徒数の減少が続く状況では、学校を集約することにより、児童生徒数及び教員数を確保することが学校適正化を図る有効な手法であり、より良い教育環境の整備に繋がる。
- 学校数が減少することで、校舎の営繕を財政的に集約し、計画的に大規模改修工事が実施できる。
- 通学の安全確保に配慮することが課題となる。



Ⅴ 小中学校再編の方針

小中学校再編の流れ

- 中学校 ▶ 令和10（2028）年4月に1校へ
 - 専門教科教員による教育を保障し、適正規模を実現するため1校に再編。
 - 加茂中または若宮中校舎を活用。（不足教室分は仮設校舎を建設）
 - 新校舎は令和13年（2031）度以降の完成を目指す。（新校舎建設地は市所有地を第一候補）
- 小学校 ▶ 令和12（2030）年4月に2校へ
 - 複式学級を解消し、適正規模を見据え2校に再編。
 - 加茂小・加茂南小・七谷小を1校に再編。
 - ▶ 加茂南小校舎を活用（必要に応じて改修）
 - 下条小・須田小・石川小を1校に再編。
 - ▶ 石川小校舎を活用（必要に応じて改修）
 - 児童数・学級数を注視し、必要により1校に再編。



※ 小学校：状況に応じて1校に再編も検討

学校給食

- アレルギー食対応を含め、小中学校全体の給食提供のあり方（センター方式を実施）を検討。

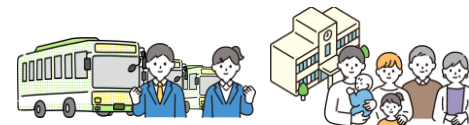


学校プール

- 加茂市温水プールの学校利用を検討。

児童生徒への配慮

- 地域との連携、スクールバスの運行、市民バスなど公共交通機関との連携により、安心安全な通学を確保。
- 児童生徒の不安や負担等を軽減するため、学校間の事前交流を行い、教員の配置等に配慮。
- 保護者の一体感の醸成に努め、様々な課題について新たな負担を抑えるよう配慮。





加茂市立小中学校 適正化方針

2024 年 5 月
加茂市教育委員会

目次

I はじめに	2
I 加茂市の児童生徒数・学校施設等の現状と見込み	3
1 児童生徒数の推移	3
2 学校規模の推移	6
3 学校施設の現状	9
II 学校規模適正化の必要性	11
III 小中学校の適正規模・適正配置	13
1 小中学校の適正規模	13
2 小中学校の適正配置	14
IV 適正規模・適正配置を実現する手法	15
V 小中学校再編の方針	16
I 資料編	21
資料1 加茂市立小中学校の通学区域及び位置	21
資料2 加茂市立小中学校の適正規模に関するアンケート【集計】	23

はじめに

市の将来ビジョンを示すために、加茂市では令和3年10月に約四半世紀ぶりとなる加茂市総合計画を策定しました。そこに描く市の将来像は「笑顔あふれるまち 加茂」です。その実現のため、「健康」とともに「教育と文化」を特に重点的に取り組む事として掲げています。教育文化の振興は、教育委員会と市とが一体となって取り組んでいるところです。

一方、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校当たりの学級数が減少する「小中学校の小規模化」が進んでいます。小中学校の小規模化は、学校における教育や生活、更には学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。

また、多くの学校施設・設備が老朽化し、未耐震の施設も残っている状況であることから、安心・安全に過ごすことができる環境を整備することは喫緊の課題と言えます。

小中学校の小規模化による課題を解消し、「すべての子どもたちが学び、成長することができるまちづくり」、「安全な施設で質の高い教育を受けることができるまちづくり」を推進するには、小中学校の適正化は、子どもたちの教育環境はもとより、市民の皆様に関わる重要な課題です。

このような状況において、加茂市教育委員会は、有識者らによる諮問機関「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」から令和4年11月にいただいた「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」を尊重し、令和5年1月に実施した「加茂市立小中学校適正規模等に関する市民アンケート」等の結果（資料2）から、令和5年9月に「加茂市立小中学校適正化方針の骨子」を策定しました。また、加茂市の「長期財政シミュレーション」を踏まえ、令和6年3月に「加茂市立小中学校適正化方針（案）」を発表し、市内7地区において説明懇談会を開催、併せてパブリックコメントを実施するなど、広く市民の皆様のご意見も伺いしながら検討を重ね、ここに「加茂市立小中学校適正化方針」を策定いたしました。

本方針は、加茂市の小中学校の現状や多様化する社会情勢を背景に、将来を担う子どもたちが伸び伸びと学び、成長していくため、より良い環境を整備する小中学校適正化の取り組みの基盤となるものです。

小中学校適正化の取り組みは、加茂市総合計画において、主に【子育て・教育】（未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち）と連動しています。

この方針に沿って、加茂市教育委員会と加茂市がより一体となり、加茂市立小中学校の適正化の実現を目指します。市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

加茂市教育委員会

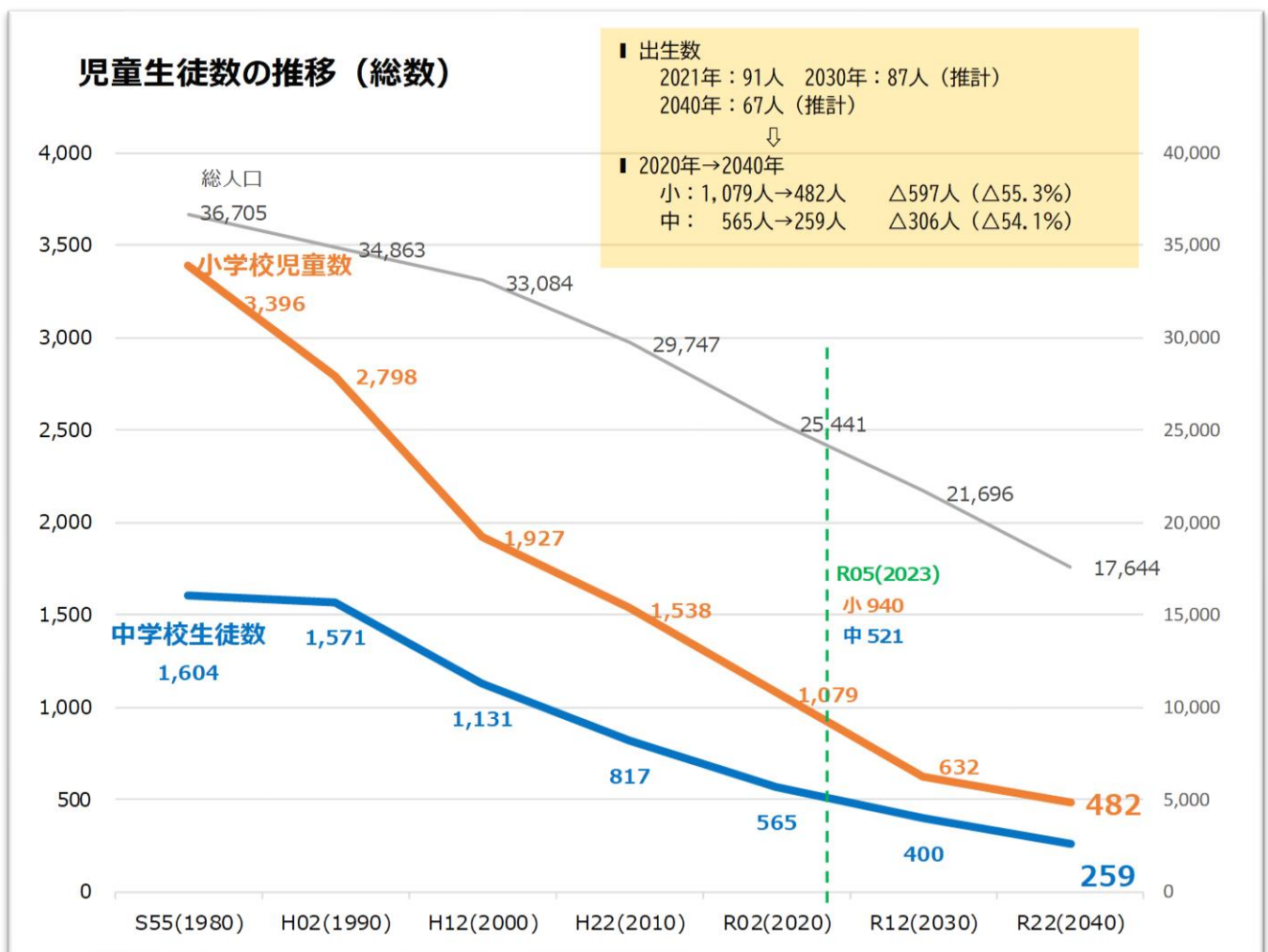
【参考】 「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」 <https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/56698.html>
「加茂市立小中学校適正化方針（案）説明懇談会」 <https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/265407.html>
「加茂市立小中学校適正化方針（案）に対するパブリックコメントの結果」 <https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/281554.html>

I 加茂市の児童生徒数・学校施設等の現状と見込み

1 児童生徒数の推移

- 加茂市の人口は、昭和 25（1950）年の 39,887 人※¹をピークとして、その後は年々減少し、令和 2（2020）年では 25,441 人（2020 年国勢調査）となりました。
- 加茂市の児童生徒数は、小学校児童数で昭和 33（1958）年の 6,044 人、中学校生徒数で昭和 37（1962）年の 3,237 人をピークとしてその後は年々減少し、昭和 55（1980）年は小学校児童数 3,396 人、中学校生徒数 1,604 人、令和 5（2023）年は小学校児童数 940 人、中学校生徒数 521 人となり、昭和 55（1980）年当時の 3 割程度となっています。
- 今後も少子化が進み、令和 22（2040）年には小学校児童数 482 人、中学校生徒数 259 人となり、更に半減すると見込んでいます。

■ 加茂市における人口・児童生徒数の推移



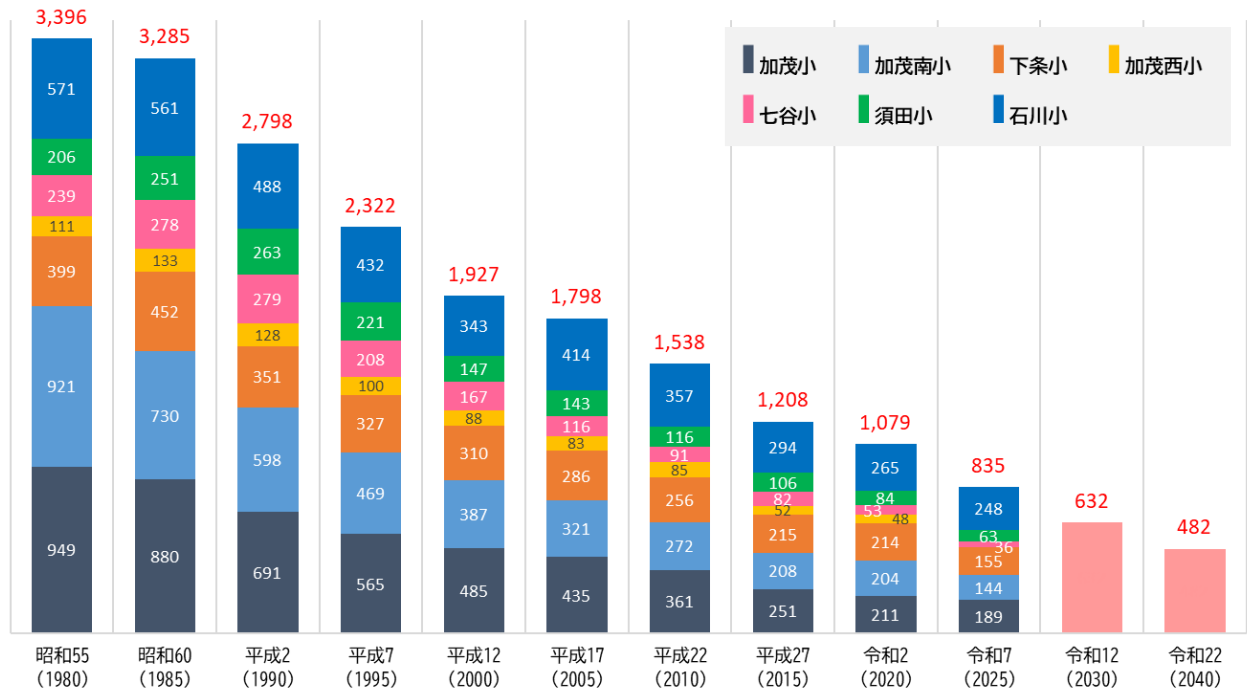
資料：加茂市教育委員会

「人口問題研究」第76巻第1号（国立社会保障・人口問題研究所 2020年3月25日発行（<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/sakuin/jinko/312.html>））
 に関連した研究・データを活用し、加茂市教育委員会がおおまかに推計。（R4.8作成）R12の数値見直し（R5.12）

※¹ 現在の加茂市と比較できるように加茂町、下条村、七谷村、須田村を合算したもの

■ 小学校児童数の推移

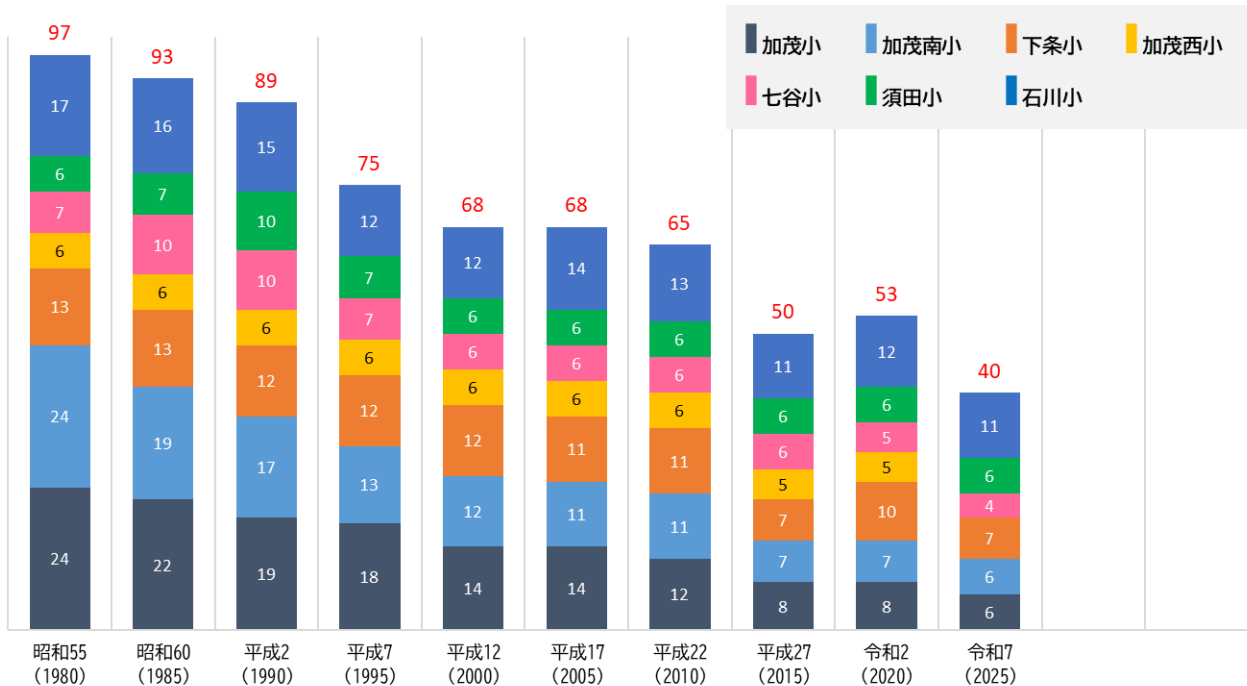
小学校別 児童数の推移



資料：加茂市教育委員会（R5.12作成）

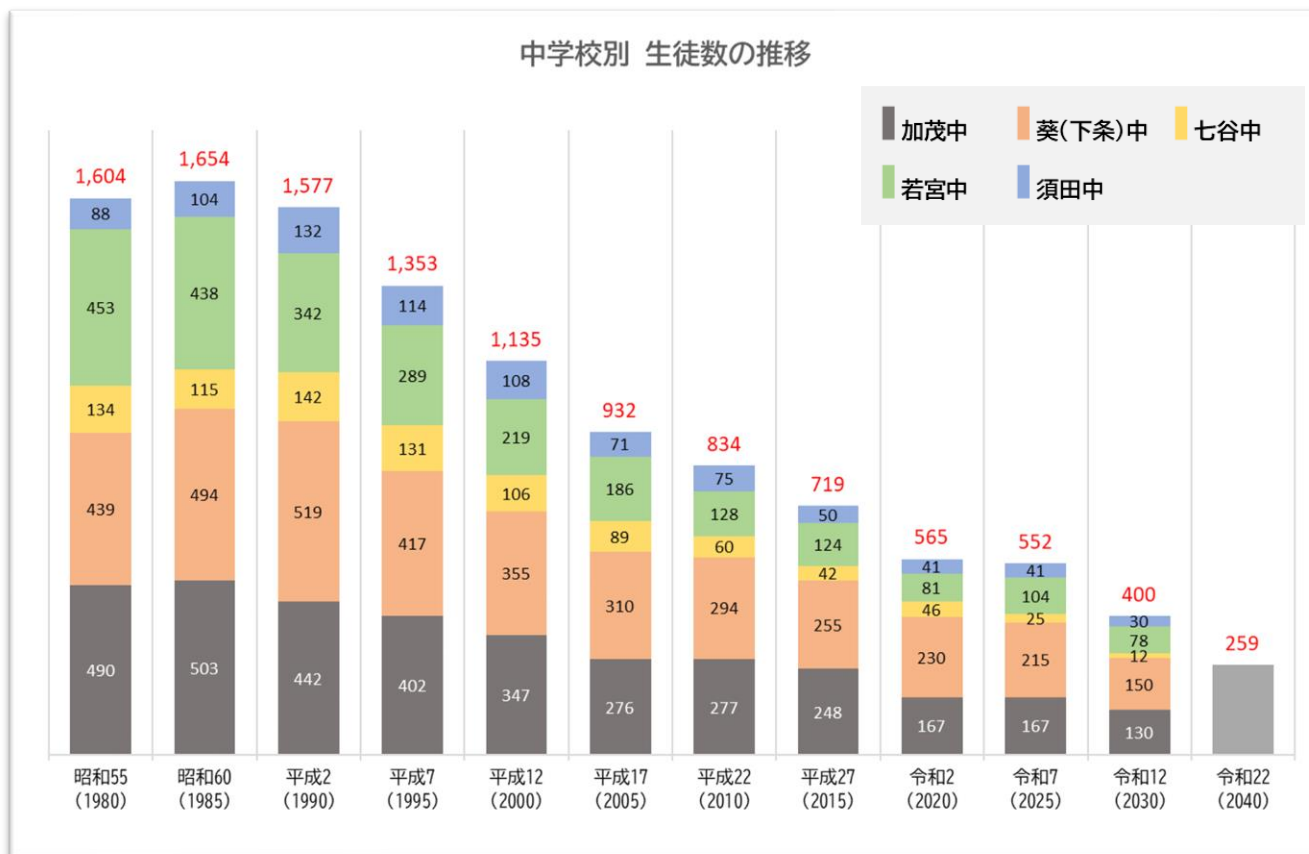
■ 小学校学級数の推移

小学校別 学級数の推移

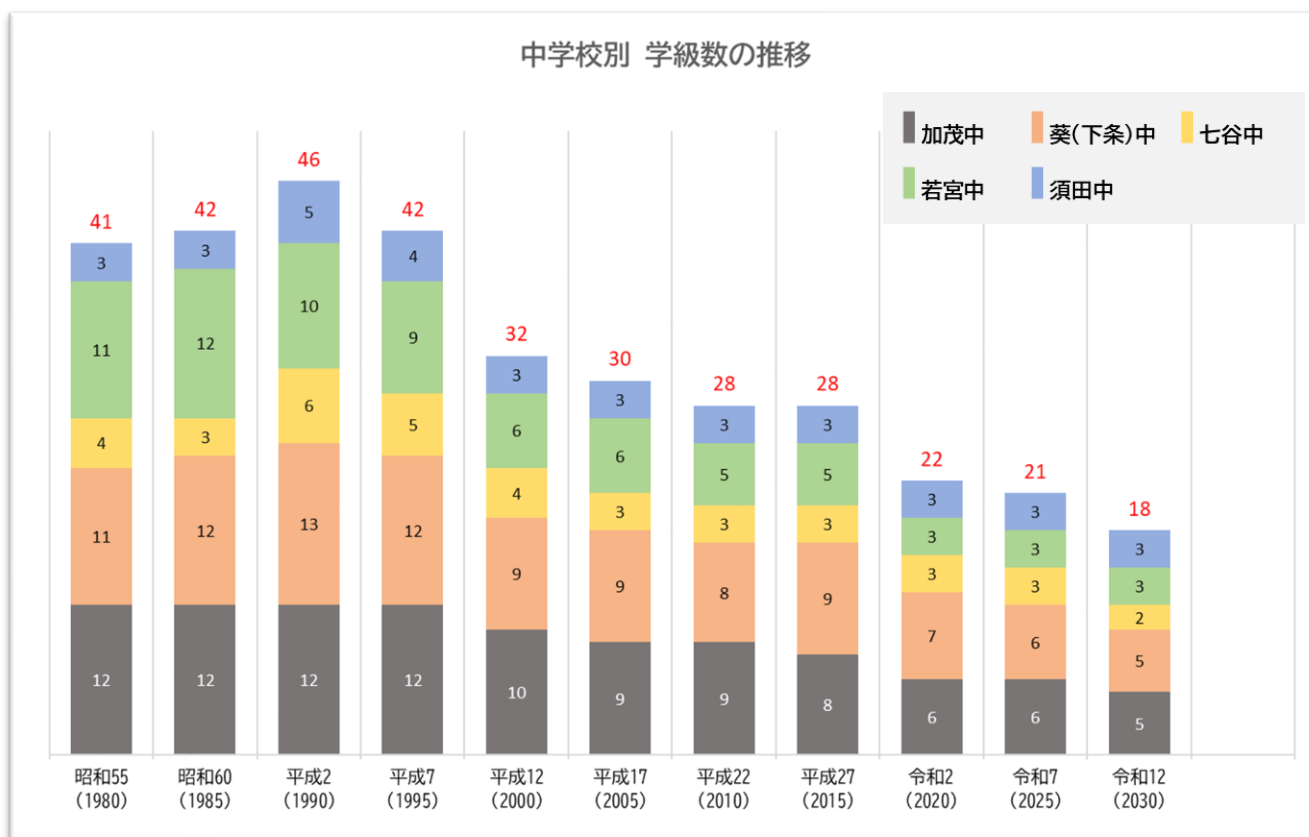


資料：加茂市教育委員会（R5.12作成）

■ 中学校生徒数の推移



■ 中学校学級数の推移



2 学校規模の推移

- 学校規模は、国の法令上、小中学校ともに 12～18 学級を標準としています。
- 児童生徒数の減少に伴い、令和 5（2023）年度では、小学校 6 校中、全学年が複数学級である「標準規模校」が 0 校、全学年が単学級又はいずれかの学年が単学級である「小規模校」が 5 校（加茂小・加茂南小・下条小・須田小・石川小）、複式学級が生じるほどの「過小規模校」が 1 校（七谷小）となっています。中学校 5 校中、「標準規模校」は 0 校で、全 5 校が「小規模校」となっています。

■ 小学校の見込み

- ・ 現在、一部単学級で運営している七谷小学校は、今後も毎年複式学級が発生し、令和 9 年度には全学年が複式学級の対象になる見込みです。
- ・ 令和 9 年度には、過小規模校の七谷小学校の他、石川小学校を除く 4 小学校も全学年で単学級となる見込みです。

■ 中学校の見込み

- ・ 今後も生徒数減は継続するものの、今のところ令和 9 年度までは学級数及び配当教職員数には影響はありません。
- ・ 七谷中学校では令和 14 年度から複式学級が発生する見込みです。
- ・ 全ての中学校が小規模校に分類されていますが、令和 14 年度には七谷中学校が過小規模校に分類される見込みです。

【参考】 法令等から見た適正規模

■ 学校教育法施行規則（昭和 22 年 5 月 23 日文科科学省令第 11 号）

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※ 同条の規定は、第 79 条で中学校に準用。

■ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年 6 月 27 日政令第 189 号）

（適正な学校規模の条件）

第 4 条 法第 3 条第 1 項の第 4 号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 km 以内、中学校にあってはおおむね 6 km 以内であること。

■ 令和 6 年度 学級編制基準（新潟県）

単式学級	小学校	1～5 学年 原則 35 人以下 (1・2 学年は 32 人以下も可)	6 学年 原則 40 人以下 (弾力的運用により 35 人以下も可)
	中学校	原則 40 人以下	
複式学級	小学校	引き続く 2 学年の合計が 16 人以下 (1 学年を含む場合は 8 人以下)	
	中学校	引き続く 2 学年の合計が 8 人以下	

■ 小学校

平成17（2005）年度

黒：1学級 青：2学級 緑：3学級 赤：複式学級

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂小	56	66	73	68	78	94	435	14	標準規模校(12～18学級)
加茂南小	55	54	54	40	64	54	321	11	小規模校(6～11学級)
下条小	57	30	58	49	41	51	286	11	小規模校(6～11学級)
加茂西小	18	14	13	14	10	14	83	6	小規模校(6～11学級)
七谷小	16	17	20	21	24	18	116	6	小規模校(6～11学級)
須田小	19	24	23	34	23	20	143	6	小規模校(6～11学級)
石川小	57	69	75	66	84	63	414	14	標準規模校(12～18学級)
計	278	274	316	292	324	314	1,798	68	

平成27（2015）年度

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂小	31	35	42	48	41	54	251	8	小規模校(6～11学級)
加茂南小	40	25	33	31	42	37	208	7	小規模校(6～11学級)
下条小	31	41	37	34	36	36	215	7	小規模校(6～11学級)
加茂西小	6	10	11	5	12	8	52	5	過小規模校(1～5学級)
七谷小	13	20	8	22	10	9	82	6	小規模校(6～11学級)
須田小	18	20	20	12	19	17	106	6	小規模校(6～11学級)
石川小	47	49	40	46	54	58	294	11	小規模校(6～11学級)
計	186	200	191	198	214	219	1,208	50	

※加茂西小は計算上「複式学級」であるが、教員加配により「単学級」を維持。

令和3（2021）年度

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂小	26	30	37	33	36	21	183	8	小規模校(6～11学級)
加茂南小	19	22	31	31	31	27	161	6	小規模校(6～11学級)
下条小	26	37	38	28	34	41	204	9	小規模校(6～11学級)
加茂西小	0	6	6	8	7	13	40	3	過小規模校(1～5学級)
七谷小	12	10	4	13	6	6	51	4	過小規模校(1～5学級)
須田小	10	11	16	14	10	15	76	6	小規模校(6～11学級)
石川小	39	38	42	45	40	43	247	12	標準規模校(12～18学級)
計	132	154	174	172	164	166	962	48	

※加茂西小と七谷小は計算上「複式学級」であるが、教員加配により「単学級」を維持。

令和6（2024）年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂小	28	32	33	32	35	42	202	7	小規模校(6～11学級)
加茂南小	29	29	20	23	24	35	160	6	小規模校(6～11学級)
下条小	19	29	24	25	38	37	172	7	小規模校(6～11学級)
加茂西小	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七谷小	4	3	3	13	9	4	36	4	過小規模校(1～5学級)
須田小	8	12	10	10	13	16	69	6	小規模校(6～11学級)
石川小	43	32	36	41	49	49	250	11	小規模校(6～11学級)
計	131	137	126	144	168	183	889	41	

※R4.3 加茂西小閉校 → R4.4 石川小と統合

令和9（2027）年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂小	23	28	29	28	32	33	173	6	小規模校(6～11学級)
加茂南小	15	13	17	29	29	20	123	6	小規模校(6～11学級)
下条小	22	24	20	19	29	24	138	6	小規模校(6～11学級)
加茂西小	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七谷小	4	4	3	5	3	3	22	3	過小規模校(1～5学級)
須田小	4	12	10	8	12	10	56	6	小規模校(6～11学級)
石川小	29	39	49	43	32	36	228	10	小規模校(6～11学級)
計	97	120	128	132	137	126	740	37	

試算部分の学級数は1～6年生まで35人以下で試算した。

資料：加茂市教育委員会

「学校規模の分類」及び「学級数」は、「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」等から引用（R5.12作成）

■ 中学校

平成17（2005）年度

黒：1学級 青：2学級 緑：3学級 赤：複式学級

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂中	82	92	102	276	9	小規模校(3～11学級)
葵中	108	101	101	310	9	小規模校(3～11学級)
七谷中	31	38	20	89	3	小規模校(3～11学級)
若宮中	65	64	57	186	6	小規模校(3～11学級)
須田中	26	27	18	71	3	小規模校(3～11学級)
計	312	322	298	932	30	



平成27（2015）年度

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂中	60	87	101	248	7	小規模校(3～11学級)
葵中	83	89	83	255	9	小規模校(3～11学級)
七谷中	13	14	15	42	3	小規模校(3～11学級)
若宮中	31	47	46	124	5	小規模校(3～11学級)
須田中	13	20	17	50	3	小規模校(3～11学級)
計	200	257	262	719	27	



令和3（2021）年度

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂中	47	58	54	159	6	小規模校(3～11学級)
葵中	61	82	61	204	7	小規模校(3～11学級)
七谷中	11	17	7	35	3	小規模校(3～11学級)
若宮中	33	16	30	79	3	小規模校(3～11学級)
須田中	16	17	15	48	3	小規模校(3～11学級)
計	168	190	167	525	22	



令和9（2027）年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂中	48	52	56	156	6	小規模校(3～11学級)
葵中	56	71	75	202	6	小規模校(3～11学級)
七谷中	13	6	5	24	3	小規模校(3～11学級)
若宮中	20	26	32	78	3	小規模校(3～11学級)
須田中	11	13	17	41	3	小規模校(3～11学級)
計	148	168	185	501	21	



令和15（2033）年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数	学校規模の分類
加茂中	32	44	45	121	5	小規模校(3～11学級)
葵中	42	47	53	142	6	小規模校(3～11学級)
七谷中	4	4	3	11	2	過小規模校(1～2学級)
若宮中	15	13	19	47	3	小規模校(3～11学級)
須田中	4	12	10	26	3	小規模校(3～11学級)
計	97	120	130	347	19	

資料：加茂市教育委員会

「学校規模の分類」及び「学級数」は、「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」等から引用（R5.12作成）

3 学校施設の現状

- 全体の状況としては、築 40 年以上の建物が全体の 74%、更に築 50 年以上の建物が全体の 38% であり、築年数に比例して経年劣化が進んでいます。
- 耐震化については、平成 20 年度から災害避難所でもある体育館を優先的に実施、完了後は校舎の耐震化に着手しているところですが、令和 5（2023）年 4 月現在の耐震化率※²は 69.7%（23/33 棟）で、全国の市町村で最下位となっています。
- 令和 4（2022）年度に開始した石川小学校校舎の耐震補強工事が、令和 5 年（2023）年度に完了したため耐震化率は 78.8%になりました。

■ 小学校

1. 加茂小学校

▼ 築60年になる年

①前・中学校舎	S41(1966)年建築 → 築57年経過	R08(2026)年	耐震化済
②後校舎	S55(1980)年建築 → 築43年経過	R22(2040)年	耐震診断未実施
③図書館・プール棟	S43(1968)年建築 → 築55年経過	R10(2028)年	耐震診断未実施
④体育館棟	S56(1981)年建築 → 築42年経過	R23(2041)年	耐震化済

2. 加茂南小学校

①校舎（2F体育館含む）	H8(1996)年建築 → 築26年経過	R38(2056)年	耐震化不要
--------------	----------------------	------------	-------

3. 下条小学校

①教室・管理棟	S44(1969)年建築 → 築54年経過	R11(2029)年	耐震診断未実施
②教室棟【増築部】	S51(1976)年建築 → 築47年経過	R18(2036)年	耐震診断未実施
③体育館棟	S44(1969)年建築 → 築53年経過	R11(2029)年	耐震化済
④給食室棟	S37(1962)年建築 → 築61年経過	R04(2022)年	耐震化非該当

4. 七谷小学校

①教室・管理棟	S48(1973)年建築 → 築50年経過	R15(2033)年	耐震診断未実施
②特別教室棟	H5(1993)年建築 → 築30年経過	R35(2053)年	耐震化不要
③体育館棟	H2(1990)年建築 → 築33年経過	R32(2050)年	耐震化不要

5. 須田小学校

①前校舎	S43(1968)年建築 → 築55年経過	R10(2028)年	耐震診断未実施
②後校舎	S62(1987)年建築 → 築36年経過	R29(2047)年	耐震化不要
③体育館棟	S43(1968)年建築 → 築55年経過	R10(2028)年	耐震化済

6. 石川小学校

①管理・特別教室棟	S54(1979)年建築 → 築44年経過	R21(2039)年	耐震化済
②中高学年棟	S54(1979)年建築 → 築44年経過	R21(2039)年	耐震化済
③プール・低学年棟	S54(1979)年建築 → 築44年経過	R21(2039)年	耐震化済
④体育館棟	S54(1979)年建築 → 築43年経過	R21(2039)年	耐震化済

資料：加茂市教育委員会（R5.10 作成）
棟を別として建築している校舎もありますが、この表では 1 つとして表記しています。

※² 「（学校施設の）耐震化率」

全建物のうち、耐震性がある棟数（昭和 57 年以降建築の棟数及び、昭和 56 年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟）の割合。学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地震などの災害時には地域住民の避難場所等ともなることから、耐震化によって安全性を確保することは極めて重要である。国土交通省では、安全の目安として I_s 値（非木造の構造耐震指標）を 0.6 以上（震度 6 強の地震に対して倒壊、または崩壊する可能性が低い）としているが、学校施設については児童生徒の安全を特に考慮して、必要な I_s 値を 0.7 以上と定めている。文部科学省の「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果」によれば、「耐震化率が下位の市町村（小中学校）」において、加茂市は令和 3 年度で全国 3 位（66.7%）、令和 4 年度で全国 2 位（69.7%）、令和 5 年度で全国 1 位（69.7%）となっている。

■ 中学校

7. 加茂中学校

▼ 築60年になる年

①校舎棟	S58(1983)年建築	⇒	築40年経過	R25(2043)年	耐震化不要
②体育館棟	S46(1971)年建築	⇒	築51年経過	R13(2031)年	耐震化済

8. 葵中学校

①校舎棟	S49(1974)年建築	⇒	築48年経過	R16(2034)年	耐震化済
②校舎棟【増築部】	S53(1978)年建築	⇒	築44年経過	R20(2038)年	耐震診断未実施
③体育館等	S48(1973)年建築	⇒	築49年経過	R15(2033)年	耐震化済

9. 七谷中学校

①管理・教室棟	S51(1976)年建築	⇒	築47年経過	R18(2036)年	耐震診断未実施
②特別教室棟	S35(1960)年建築	⇒	築63年経過	R02(2020)年	耐震化非該当
③体育館棟	S30(1955)年建築	⇒	築67年経過	H27(2015)年	耐震化済

10. 若宮中学校

①校舎棟	S61(1986)年建築	⇒	築37年経過	R28(2046)年	耐震化不要
②体育館棟	S29(1954)年建築	⇒	築69年経過	H26(2014)年	耐震化済

11. 須田中学校

①校舎棟	S60(1985)年建築	⇒	築38年経過	R27(2045)年	耐震化不要
②体育館棟	S32(1957)年建築	⇒	築65年経過	H29(2017)年	耐震化済

資料：加茂市教育委員会（R5.10 作成）

棟を別として建築している校舎もありますが、この表では1つとして表記しています。

II 学校規模適正化の必要性

全国的な少子化が進む中、加茂市でも少子化に起因する児童生徒数の減少及び学校の小規模化が顕著となっています。

既に一部の小学校では複式学級が発生しており、常態化することが推測されます。

また、昭和 40 年代から 50 年代に建設された築 40 年を超えた校舎が多く、老朽化が進んでいるため、将来を見据えた学校環境の在り方が喫緊の課題となっています。

小規模校では、教職員が子どもたち一人一人にきめ細かく関わることがしやすいなどのメリットがありますが、以下のような課題が生じることが考えられます。

こうした現状を踏まえ、今後の子どもたちにとっての望ましい教育環境を整備するために、学校規模の適正化を進める必要があります。

1 教育面における課題

● 複数学級の確保

子どもたちが豊かな人間関係を構築していくには、多様な価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する環境が必要です。クラス替えは人間関係の固定化を防ぐだけではなく、新たな仲間と出会い、仲間を増やすことで自分自身の資質を更に伸ばすきっかけとなり、コミュニケーション能力や環境の変化にも柔軟に対応する能力の向上が期待できます。したがって、小中学校の全学年に複数学級を確保することが望まれます。

● 集団での教育活動等の充実

小中学校では、運動会（体育祭）や学習発表会、中学校の部活動などの様々な集団教育活動は、子どもたちが活躍できる場を保障するとともに、集団（や社会）の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら自己を生かす能力、集団として意見をまとめていく能力などの向上が期待できます。また、目標に向かって一丸となって全力で取り組むことの大切さ、互いの健闘をたたえ合うことの素晴らしさを学ぶことにも繋がります。したがって、充実した集団教育活動等を展開できる規模の児童生徒数を確保することが望まれます。

2 学校運営面における課題

● 教員の人数の確保と質の向上

小中学校に配当される教員数は、原則、各学校の学級数に応じて決められています。一定の教員数が確保されることにより、次のような効果が期待でき、質の向上にも繋がるものと考えます。

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教員配置やそれらを生かした指導体制を構築し、教員同士が切磋琢磨することができる。
- ② 教員個人の力量への依存度が軽減され、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することによる不安定な学校経営を防ぐことができる。
- ③ 中学校の免許外指導教科の発生を防ぐことができる。
- ④ 学校が直面する様々な課題に対し、組織的に対応しやすい。
- ⑤ 子どもたちの良さが多面的に評価され、多様な価値観に触れさせることができる。
- ⑥ 校外研修の時間を確保できる。
- ⑦ クラブ活動や部活動の指導者が確保しやすい。

3 学校施設面における課題

● 安全安心な教育環境

小中学校の校舎及び給食調理場の老朽化が目立っています。仮に全 11 校の建物（学校給食調理場等を含む）を今後も維持していくとなれば、耐震補強工事や長寿命化工事に必要な経費が約 110 億円※3になると試算しています。一方、新校舎等の建設には 1 校当たり約 40 億円※4（用地取得費用、備品購入費等を含まない）の経費が必要になると試算しています。市の財政状況を踏まえつつ、国の補助金等を積極的に活用しながら、将来に渡って子どもたちが安心安全な学校生活を送ることができる環境を確保する必要があります。

※3 ※4 「面積×㎡単価」から試算した概算費。（R5.5 試算、将来的な資材の価格変動等は考慮せず。）

【参考】 国土交通省「建築着工統計調査」

https://www.mlit.go.jp/statistics/details/jutaku_list.html

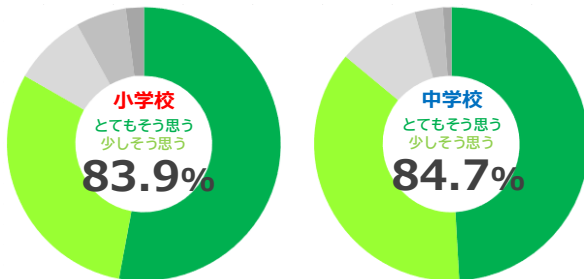
文部科学省「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」（平成 18 年 7 月 13 日 18 文科施第 188 号）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/06/04/1347810_07.pdf

【参考】 加茂市立小中学校の適正規模等に関するアンケート結果（抜粋）

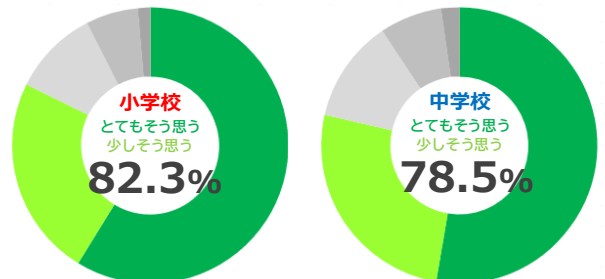
（小規模校のデメリット）

- クラス替えができないので、人間関係が固定化し、修復が難しい。



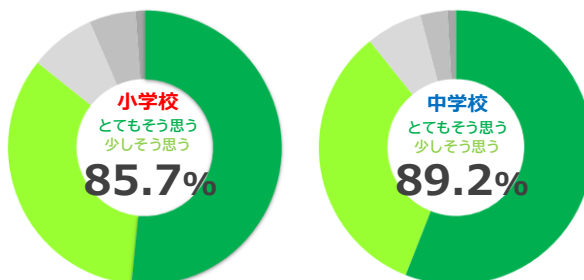
（小規模校のデメリット）

- P T A 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなる。



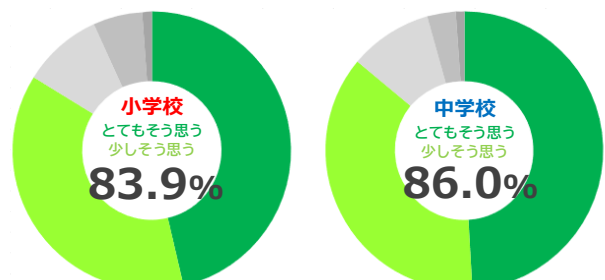
（統合のメリット）

- クラス替えが可能となり、より大きな集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨する機会が多い。



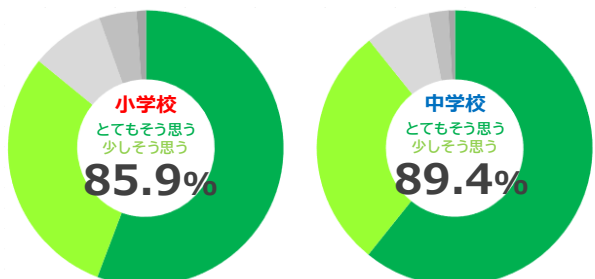
（統合のメリット）

- コミュニケーション能力や環境の変化に柔軟に対応する能力が向上しやすい。



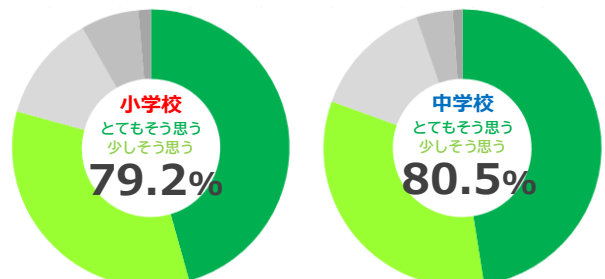
（統合のメリット）

- 運動会（体育祭）や音楽発表会（合唱コンクール）などが充実し、活性化。部活動においても選択の幅が広がり、活性化。



（統合のメリット）

- 学級数が増えると教員も増えるので、全教科に免許所有の教員を確保し、バランスのとれた教員配置及び指導体制を構築しやすい。



Ⅲ 小中学校の適正規模・適正配置

「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」及び「加茂市立小中学校適正規模等に関する市民アンケート」を踏まえ、子どもたちの教育面や学校運営面から総合的に検討し、加茂市における適正な学校規模・適正配置を以下のとおりとします。

1 小中学校の適正規模

小中学校の適正規模

小学校 12～18 学級（各学年2～3学級）

中学校 9～18 学級（各学年3～6学級）

■ 小学校における観点

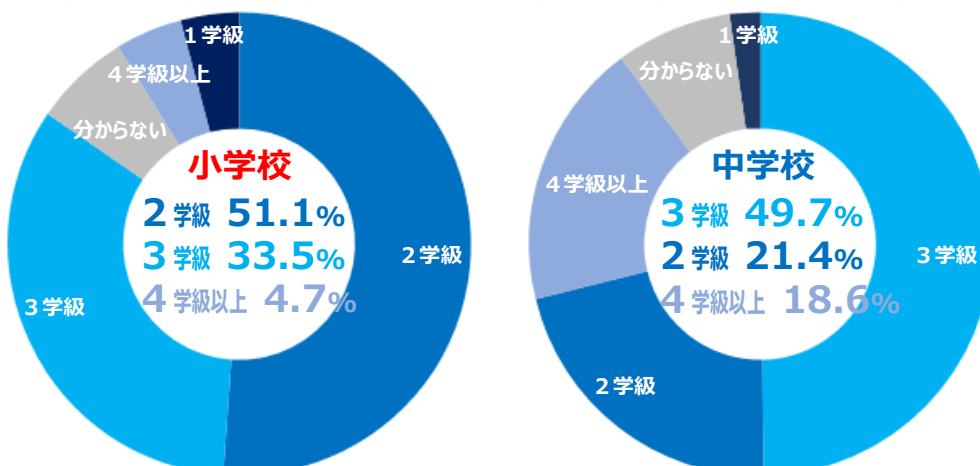
- 新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育むため、全学年でクラス替えを可能とする1学年2学級以上（12学級以上）を適正な学校規模とします。
- 一定の教員数が確保でき、同学年の教職員による指導面の連携や協力が可能になるとともに、子どもたちの主体性を育むクラブ活動や委員会活動の指導に広がりが出てきます。

■ 中学校における観点

- 中学校においても、全学年でクラス替えを可能とし、全教科において免許所有の教員を配置（国語・社会・数学・理科・外国語の5教科には複数の教員配置）し、かつ充実した集団教育活動等の運営を可能とする1学年3学級以上（9学級以上）を適正な学校規模とします。
- 一定の生徒数及び教員数が確保できることで、部活動については、将来的な地域移行等※5を見据えつつ、安定した運営を図ることができるとともに、チーム編成がより充実し、指導する教員もより確保しやすくなります。

【参考】 加茂市立小中学校の適正規模等に関するアンケート結果（抜粋）

1 1学年当たりの学級数は、どの程度が良いと考えますか？



2 小中学校の適正配置

小中学校の適正配置 〔原則〕

通学距離（片道）：小学校 概ね4 km 以内、中学校 概ね6 km 以内

通学時間（片道）：小・中学校とも概ね1 時間以内

- これまで安心安全な通学を図るため、加茂市では市内の広域にスクールバスを運行してきた実績があります。国の基準※6を踏まえつつ、山間部等の地理的状況や冬期の気象状況等を考慮し、子どもたちの負担をできる限り軽減できる工夫を講じます。

※5 「(学校部活動の) 地域移行等」

学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組むべく、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定した。

ガイドラインでは、改革の趣旨等について、「① 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するために重要であること。② 地域クラブ活動は、地域の運営団体・実施主体が行うことになる一方、生徒の望ましい成長のため、学校との連携が重要であること。③ 生徒のスポーツ・文化芸術環境をめぐる状況は、地域によって異なるため、運営団体・実施主体の在り方をはじめ、地域クラブ活動の整備方法等は地域の実情に応じた多様な方法があることや、学校部活動の地域連携から取り組むなど段階的な体制整備を進めることが考えられること。また、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示していること。」としている。

【参考】 スポーツ庁 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/List/1405720_00014.htm

文化庁 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93813101.html>

※6 「国の基準」

- 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年6月27日 政令第189号） （抜粋）

第4条 第1項 第2号 適正な規模の条件

通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること

- 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日 文部科学省） （抜粋）

適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

IV 適正規模・適正配置を実現する手法

「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」では、学校規模の適正化を図るための主な手法として、「通学区域（資料1）の見直し」、「教育課程特例校等※7の導入」、「学校の統合」が示されました。

加茂市の実情を踏まえ検討した結果、加茂市教育委員会として、学校規模の適正化を図る手法としては「学校の統合」が最も有効な手法であると考えます。

1 通学区域の見直し

- 通学区域を見直し、各小中学校における児童生徒数の平準化を行ったとしても、そもそも児童生徒数が減少している状況では、全ての小中学校を適正規模校とすることは困難である。

2 教育課程特例校等の導入

- 加茂市独自の教育を検討することは重要であり、学校が特性を持つことは適正化を図る手法として教育課程特例校等の制度を導入することが考えられる。
- 将来的には児童生徒数の増加が見込めるかもしれないが、大きな増加は期待できない。
- 導入に当たっては教職員に業務量の増加が見込まれ、導入後は「持続可能性」が課題となる。

3 学校の統合

- 今後も児童生徒数の減少が続く状況では、学校を統合して集約することにより、児童生徒数及び教員数を確保することが学校規模の適正化を図る有効な手法であり、より良い教育環境の整備に繋がる。
- 学校数が減少することで、校舎の営繕を財政的に集約することができ、計画的に大規模改修工事を実施し、長寿命化にも繋がる。
- 学校までの距離が遠くなる場合があるため、通学の安全確保（スクールバスの運行等）に配慮することが課題となる。
- 学校の統合に併せ、魅力的な教育を実践し、「通いたい・通わせたい学校づくり」を発信することで、将来的に児童生徒数の増加に繋がる。

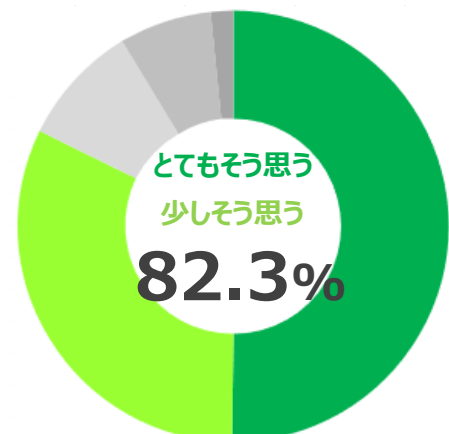
※7「教育課程特例校（-等）」

学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別的教育課程を編成することを認める制度（学校教育法施行規則第55条の2）。総合的な学習の時間や教科の時数を削減し、学校や地域の特性を生かした新しい教科を設置することができる。主な取り組みとしては、小学校低学年からの早期または独自の英語教育（新教科「国際科」）、既存教科を英語で実施（イマージョン教育）、ふるさとや郷土に関する取り組み（新教科「栗原ふるさと科」（宮城県））、特定テーマに関する取り組み（新教科「日本語」）がある。指定機関数：207件、指定学校数：1,768校（R3.4.1現在）。

なお、本方針における「教育課程特例校等」の「等」は、小中一貫教育（小学校6年間と中学校3年間の接続の円滑化を図り、9年間を通じて体系的な教育課程を編成する教育体系。義務教育の枠組みを自治体の判断で「4・3・2制」や「5・4制」など柔軟に対応できる。）及び小規模特認校制度（学校選択制の一種であり、特色ある学校運営を進める小規模校において、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度。）のほか、学習指導要領等によらない教育課程編成を認める制度（例：義務教育学校、研究開発校等）全般を指すものとしている。

【参考】 加茂市立小中学校の適正規模等に関するアンケート結果（抜粋）

- より良い教育環境を目指すという観点から学校の統合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？



V 小中学校再編の方針

小中学校の適正規模・適正配置を踏まえ、学校の統合による小中学校の再編に関する基本的な方針を次のとおりとします。

1 学校数

■ 小学校

- まずは複式学級を解消し、適正規模を見据え2校に再編します。
- 児童数を見据え、必要により1校に再編します。

■ 中学校

- 専門教科教員による教育を保障し、適正規模を実現するために1校に再編します。

2 再編の時期

- 中学校においては、専門教科教員による教育を保障し、部活動では意欲的に活動できるよう生徒の選択肢を増やす必要があるため、財政の負担を念頭に置き、令和10(2028)年4月を目標に再編します。なお、中学校の再編は小学校の再編より先行します。
- 小学校においては、中学校の再編と並行して準備を進め、校舎の老朽化と財政負担を念頭に置き、令和12(2030)年4月を目標に再編します。

3 新校舎の建設と既存校舎の活用

- 中学校においては、財政負担を念頭に置き、新設もしくは増改築により学習環境をより良くするための環境整備を行います。新設を行う場合、市所有地を第一候補として、施設の効率的な運営を図るため、公共施設と複合化した先進的な新校舎の建設を目指します。
- 小学校においては、財政負担を念頭に置き、耐震補強工事が完了した既存校舎を活用しながら再編を進めます。

4 学校給食について

- 給食提供については、アレルギー食対応を含めて小中学校全体の給食提供のあり方について検討を進め、センター方式での実施について検討していきます。

5 学校プールについて

- 学校プールは、利用期間に対して設置・維持管理費用が高額になり、費用対効果に議論の出る施設です。加茂市では、室内温水プールが整備されていることから、加茂市温水プールの学校利用を検討していきます。

6 児童生徒等への配慮

- 国及び加茂市の基準である「通学距離(片道) 小学校4km・中学校6km又は通学時間(片道)概ね1時間以内を踏まえつつ、セーフティスタッフの配置を含む地域との連携、スクールバスの運行、市民バスなど公共交通機関と連携し、安全安心な通学を確保します。
- 再編に伴う児童生徒の不安や負担等をできるだけ軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、

学校間の事前交流を行い、教員の配置等に配慮します。

- 通学地域の変更にあたり、保護者の一体感の醸成に努め、制服の仕様等様々な課題について新たな負担を抑えるよう配慮します。

7 小中学校再編の流れ

小中学校の再編にあたっては、適正規模を実現するための児童生徒数、既存施設の規模、加茂市の財政状況、校舎の新築又は増改築を考慮し進める必要があります。

■ 中学校

- まずは、令和10年（2028）年4月を目標に、加茂中学校校舎または若宮中学校校舎を活用して新統合中学校1校に再編します。
- 再編により教室が不足するため、仮設校舎を建設します。
- 新校舎は、財政状況を踏まえつつ、令和13（2031）年度以降の完成を目指します。

中学校 5校

加茂中



葵中



七谷中



若宮中

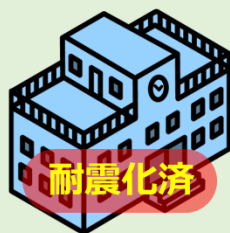


須田中



1校に再編

▶ 令和10（2028）年4月



- ▶ 加茂中学校校舎または若宮中学校校舎を活用
- ▶ 仮設校舎を併設

※ 校舎の選定は新校舎の基本構想による

新校舎建設

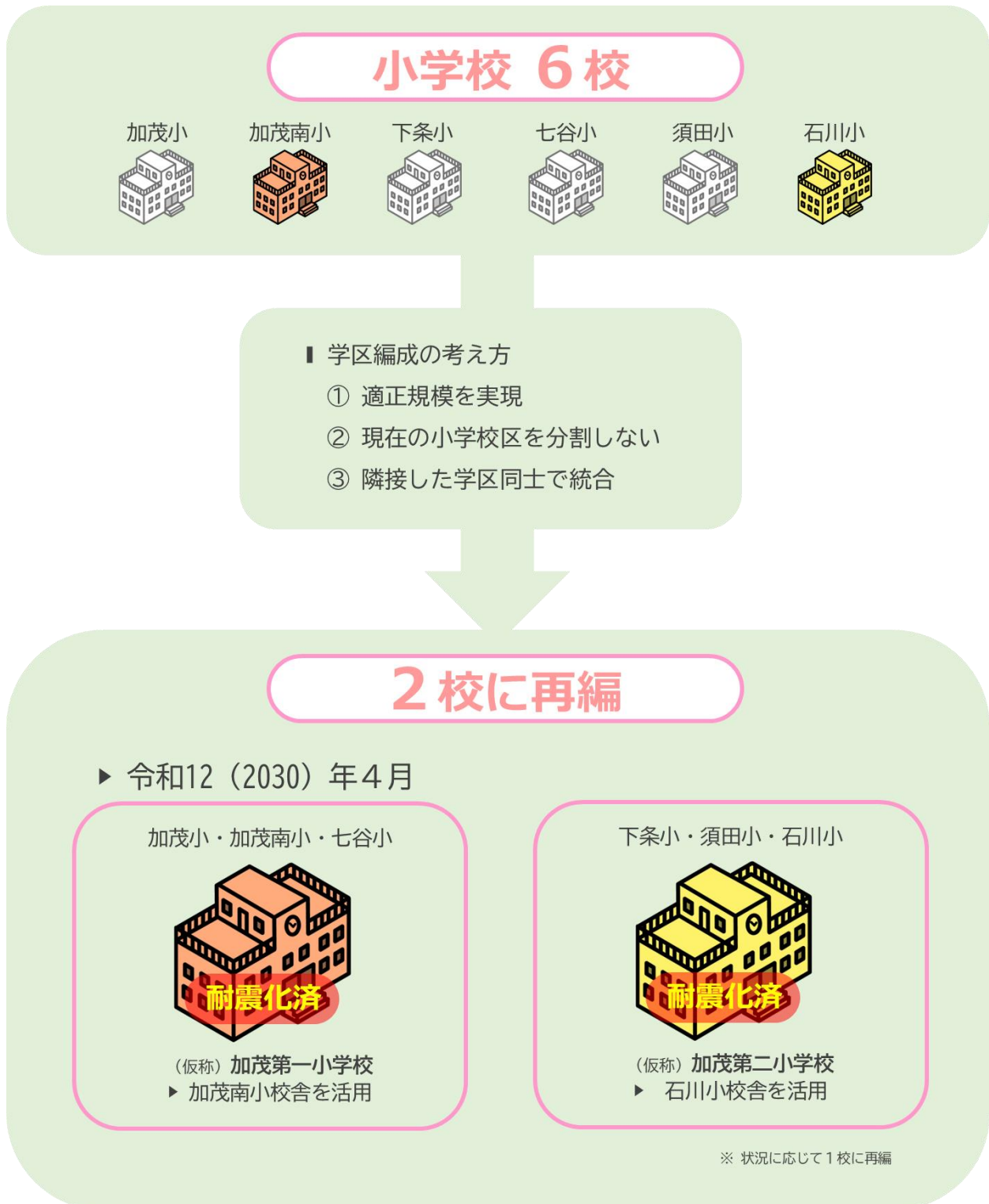
▶ 令和13（2031）年度以降の完成を目指す



▶ 市所有地を第一候補

■ 小学校

- 小学校の再編は、適正規模を実現すること、現在の小学校区を分割しないこと、隣接した学区同士で統合することを前提とします。
- 中学校を再編後、令和12年（2030）年4月を目標に、加茂小学校・加茂南小学校・七谷小学校を1校に再編、下条小学校・須田小学校・石川小学校を1校に再編します。
- 再編後の校舎は、加茂南小学校と石川小学校を活用し、必要に応じて改修を行います。
- 将来の児童数・学級数等を注視し、状況に応じて1校に再編することも検討します。



【参考】中学校生徒・小学校児童数の推移（見込み）

令和5（2023）年度 中学校生徒数

学校名		1年	2年	3年	計
加茂中	生徒数	57	48	48	153
	学級数	2	2	2	6
葵中	生徒数	72	76	64	212
	学級数	2	2	2	6
七谷中	生徒数	6	6	12	24
	学級数	1	1	1	3
若宮中	生徒数	32	26	37	95
	学級数	1	1	1	3
須田中	生徒数	7	15	15	37
	学級数	1	1	1	3
計	生徒数	174	171	176	521
	学級数	7	7	7	21



令和10（2028）年度 中学校生徒数 （見込）

学校名		1年	2年	3年	計
統合 中学校	生徒数	129	148	168	445
	学級数	4	4	5	13



令和13（2031）年度 中学校生徒数 （見込）

学校名		1年	2年	3年	計
統合 中学校	生徒数	130	132	139	401
	学級数	4	4	4	12



令和16（2034）年度 中学校生徒数 （見込）

学校名		1年	2年	3年	計
統合 中学校	生徒数	97	97	120	314
	学級数	3	3	3	9

資料：加茂市教育委員会(R5.12作成)

令和5（2023）年度 小学校児童数

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
加茂小	児童数	32	33	32	35	42	34	208
	学級数	1	2	1	1	2	1	8
加茂南小	児童数	29	20	23	24	35	39	170
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
下条小	児童数	29	24	25	38	37	28	181
	学級数	1	1	1	2	1	1	7
七谷小	児童数	3	3	13	9	4	13	45
	学級数	1		1	1		1	4
須田小	児童数	12	10	10	13	16	14	75
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
石川小	児童数	32	36	41	47	49	56	261
	学級数	1	2	2	2	2	2	11
計	児童数	137	126	144	166	183	184	940
	学級数	6	7	7	8	7	7	42



令和12（2030）年度 小学校児童数 （見込）

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
加茂第一 小学校	児童数	32	32	43	42	45	51	245
	学級数	1	1	2	2	2	2	10
加茂第二 小学校	児童数	62	62	54	55	75	79	387
	学級数	2	2	2	2	3	3	14
計	児童数	94	94	97	97	120	130	632
	学級数	3	3	4	4	5	5	24

※2校に再編



令和15（2033）年度 小学校児童数 （見込）

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
加茂第一 小学校	児童数	32	32	32	32	32	43	203
	学級数	1	1	1	1	1	2	7
加茂第二 小学校	児童数	62	62	62	62	62	54	364
	学級数	2	2	2	2	2	2	12
計	児童数	94	94	94	94	94	97	567
	学級数	3	3	3	3	3	4	19

資料：加茂市教育委員会(R5.12作成)

資料1 加茂市立小中学校の通学区域と位置

加茂市立小・中学校の名称、位置及び学区に関する規則（昭和48年2月21日教育委員会告示第5号）

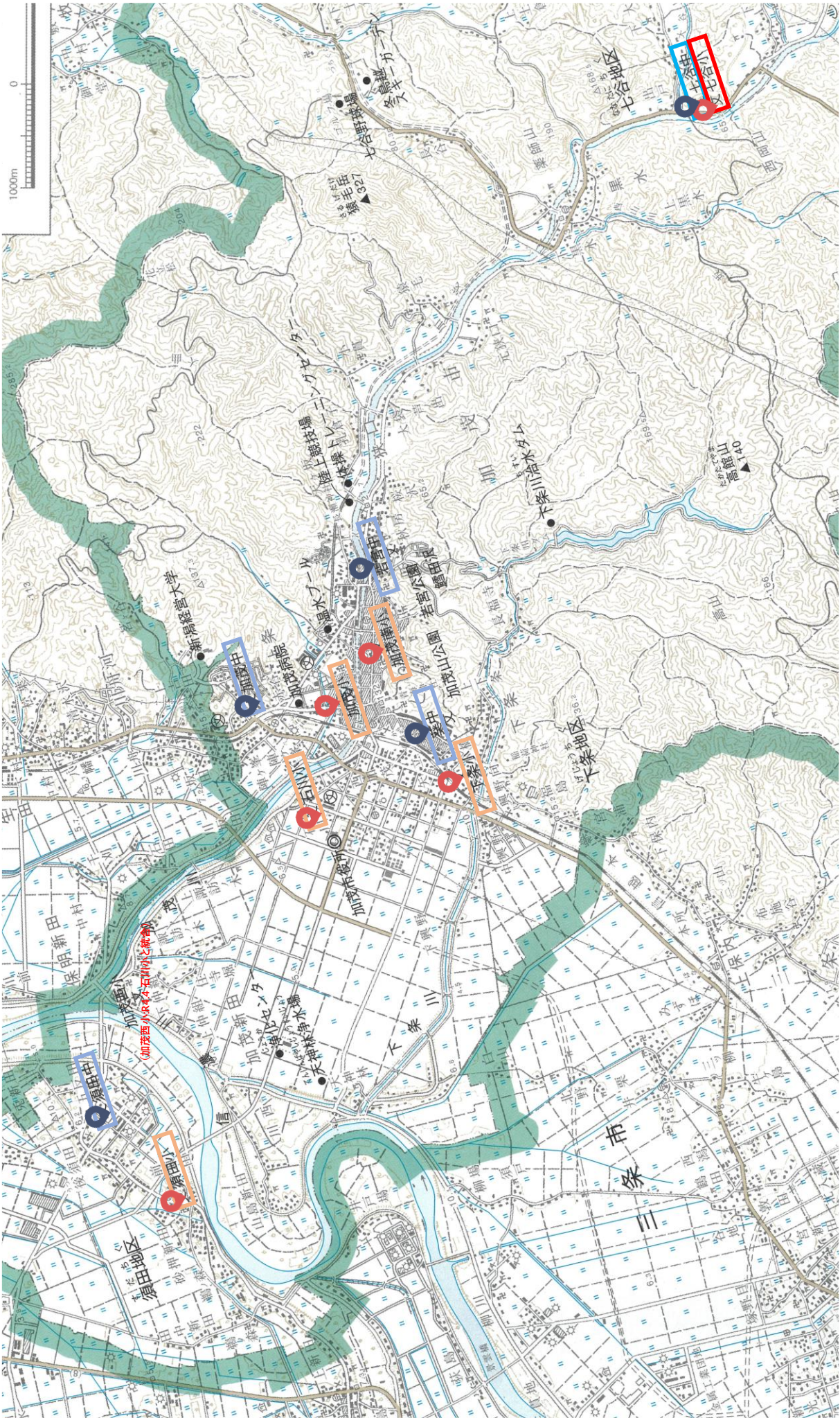
「加茂市立小・中学校管理運営に関する規則」第3条及び第4条の規定により、加茂市立小・中学校の名称、位置及び学区を別表のとおり定める。

別表1（小学校）

名 称	位 置	通学区域
加茂小学校	加茂市青海町1丁目1番5号	仲町、本町、穀町、駅前、松坂町、岡ノ町、矢立、神明町2丁目、青海町1丁目、青海町2丁目、千刈、赤谷、学校町、陣ヶ峰、都ヶ丘、希望ヶ丘
加茂南小学校	加茂市五番町7番1号	第1区、第2区、上3区、桜沢、秋房、若宮町、新町1丁目、新町2丁目、五番町、上町、八幡、上条、皆川、神明町1丁目
下条小学校	加茂市中村1番1号	中村、中興野、下興野、福島、下興屋向、上興屋向、小橋、旱田、上下条、長福寺、天神林、柳町、芝野、横江
七谷小学校	加茂市大字下高柳35番地	黒水東、黒水北、黒水西、黒水中、黒水南、上黒水、長谷、下土倉、上土倉、上大谷、中大谷、下大谷、下高柳、上高柳、小乙、岩野、西山
須田小学校	加茂市大字前須田380番地1	田中新田、上鶴森、中鶴森、下鶴森、砂押新田、前須田、後須田第1、後須田第2、後須田第3、後須田第4、北潟、五反田
石川小学校	加茂市石川2丁目2番7号	幸町、石川、寿町、旭町、栄町、新栄町、大郷町、高須町、番田、第23区、第24区、第25区

別表2（中学校）

名 称	位 置	通学区域
加茂中学校	加茂市学校町1番1号	仲町、本町、穀町、駅前、神明町2丁目、青海町1丁目、青海町2丁目、千刈、赤谷、学校町、陣ヶ峰、都ヶ丘、希望ヶ丘、第23区、第24区、第25区、番田、幸町、石川
葵中学校	加茂市矢立15番1号	松坂町、岡ノ町、矢立、中村、中興野、下興野、福島、下興屋向、上興屋向、小橋、旱田、上下条、長福寺、天神林、柳町、芝野、横江、大郷町、高須町、寿町、旭町、栄町、新栄町
七谷中学校	加茂市大字下高柳25番地	七谷小学校区全域
若宮中学校	加茂市若宮町1丁目21番12号	加茂南小学校区全域
須田中学校	加茂市大字後須田809番地	須田小学校区全域

加茂市立小・中学校配置図
(令和6年4月1日現在)

資料2 加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケート調査結果

1 目的

- 市内小中学校に就学している児童生徒及び小学校未就学児の保護者様、地域の方々、教職員を対象に、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会による答申書の内容をお知らせするとともに、教育環境や学習環境の充実を目的とした加茂市立小中学校適正化方針の策定に保護者等の意見を反映させるため。

2 調査対象者及び調査方法

- 保護者・教職員向け
 - ・ 原則、インターネット（Google フォーム）で回答
 - ・ 小中学校に協力を依頼し、アンケート依頼文書（二次元コード付）を配布
 - ・ 未就学児保護者にアンケート依頼文書（二次元コード付）を郵送
- その他市民向け
 - ・ インターネット（Google フォーム）で回答（加茂市ホームページ、加茂市SNS、広報かも（令和5年1月15日号）にて案内）
 - ・ アンケート用紙を市役所1階ロビー、公民館、図書館、各コミュニティセンターに設置

3 実施期間

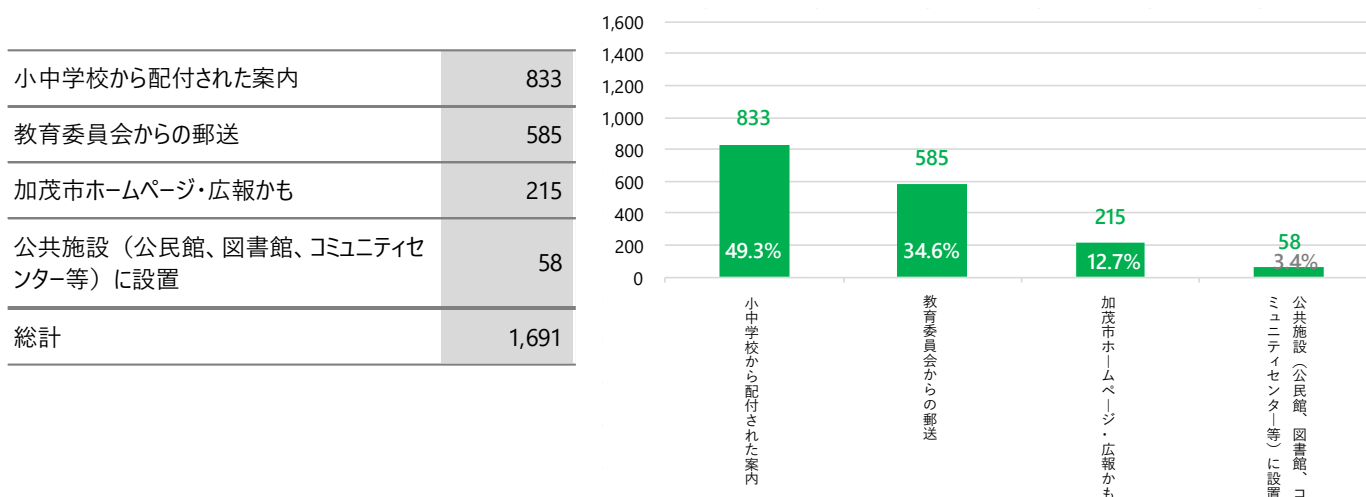
- 案内文書配布及び周知 令和5年1月中旬
- 回答期間 令和5年1月16日（月）から2月1日（水）まで

4 回答有効件数

- 1,691 件

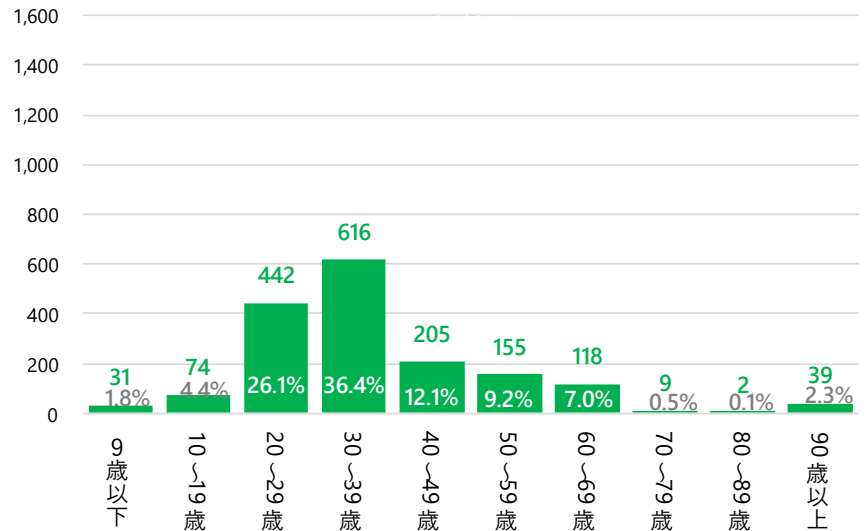
5 調査結果

Q1 あなたはどのようにしてこのアンケート用紙を入手しましたか？（いずれか1つ）



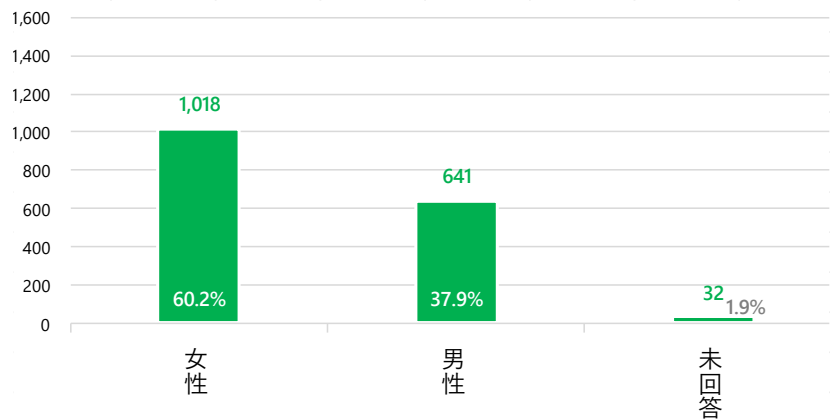
Q2 あなたの年齢層を 選択してください。(いずれか1つ)

9歳以下	31
10～19歳	74
20～29歳	442
30～39歳	616
40～49歳	205
50～59歳	155
60～69歳	118
70～79歳	9
80～89歳	2
90歳以上	39
総計	1,691



Q3 あなたの性別をお答えください。(いずれか1つ)

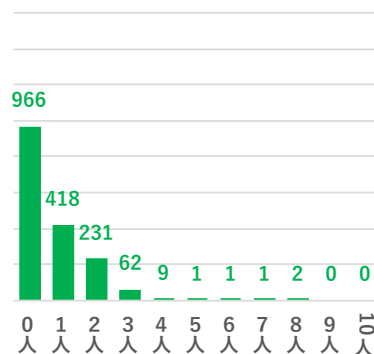
女性	1,018
男性	641
未回答	32
総計	1,691



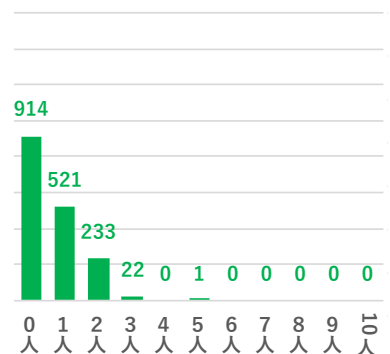
Q4 あなたの世帯構成（未成年者：満18歳未満）について記載してください。（未成年者がいない場合は記載不要）

	未就学児	小学生	中学生	高校生以上 未成年者
0人	966	914	1,275	1,449
1人	418	521	363	187
2人	231	233	48	28
3人	62	22	1	7
4人	9	0	0	9
5人	1	1	0	1
6人	1	0	0	3
7人	1	0	2	1
8人	2	0	0	1
9人	0	0	1	1
10人	0	0	1	4
総計	1,691	1,691	1,691	1,691

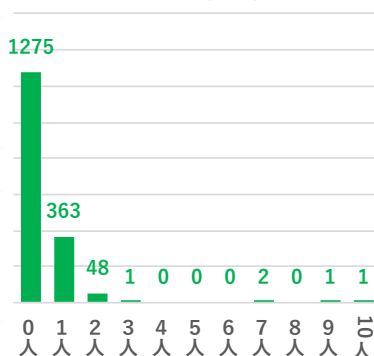
未就学児(人数)



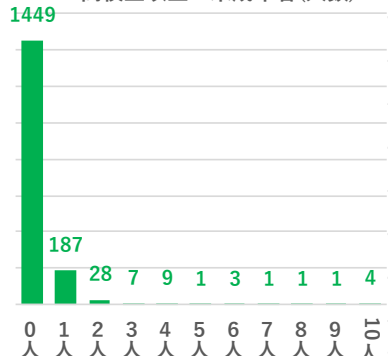
小学生(人数)



中学生(人数)

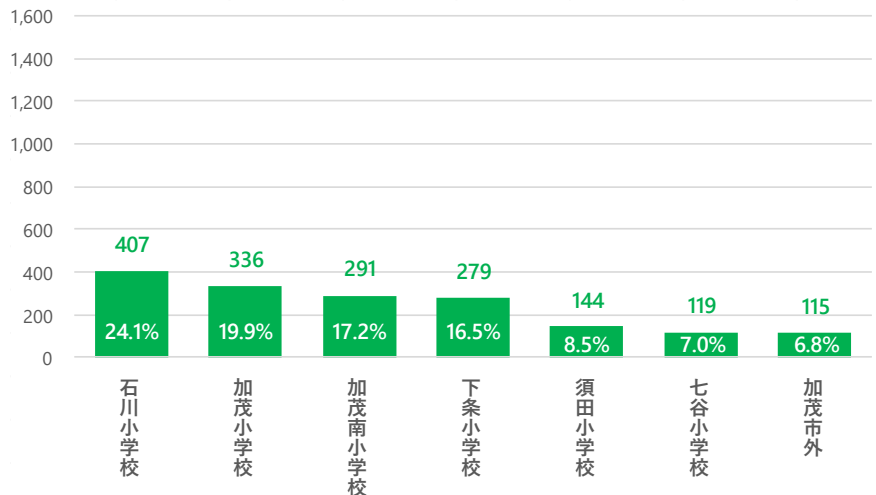


高校生以上の未成年者(人数)



Q5 あなたがお住まいの小学校区を選択してください。（いずれか1つ）

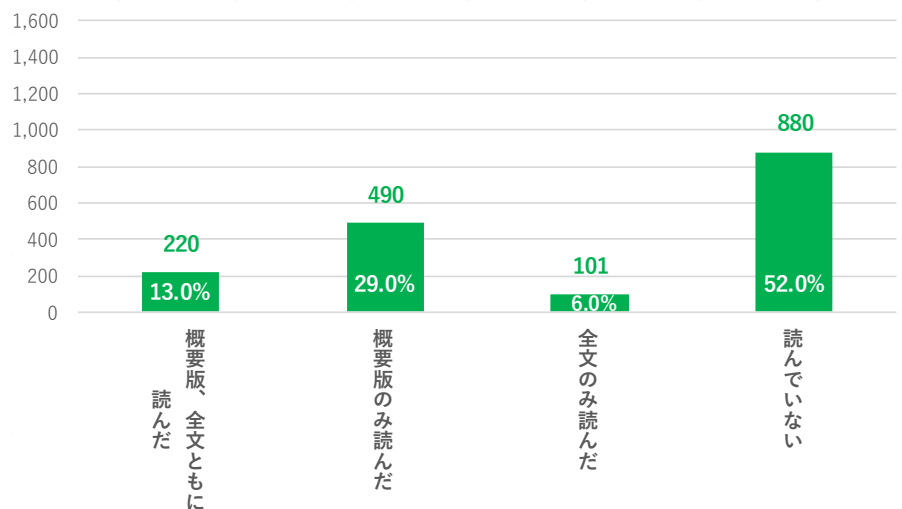
石川小学校	407
加茂小学校	336
加茂南小学校	291
下条小学校	279
須田小学校	144
七谷小学校	119
加茂市外	115
総計	1,691



Q6 少子化に伴う児童生徒数の減少及び校舎等の老朽化（未耐震）などが問題視されていることから、加茂市教育委員会は諮問機関である「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」を設置し、小中学校の適正規模等の話し合いを重ね、去る令和5年11月10日に同委員会より答申が提出されました。

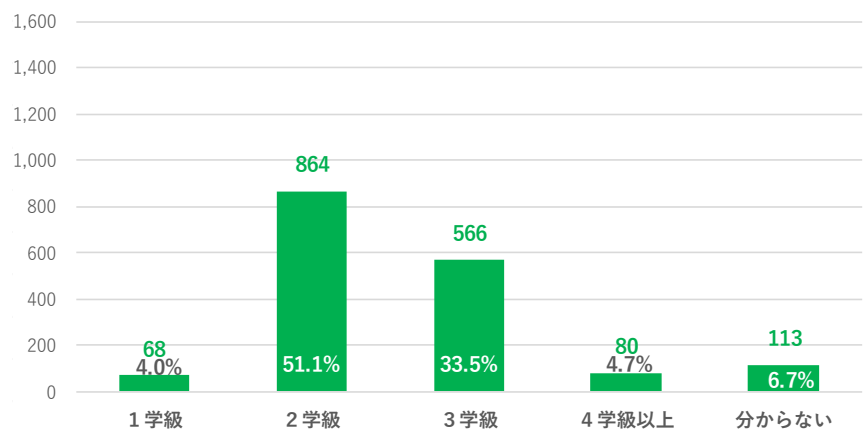
あなたは、この答申をお読みになりましたか？（いずれか1つ）

概要版、全文ともに読んだ	220
概要版のみ読んだ	490
全文のみ読んだ	101
読んでいない	880
総計	1,691



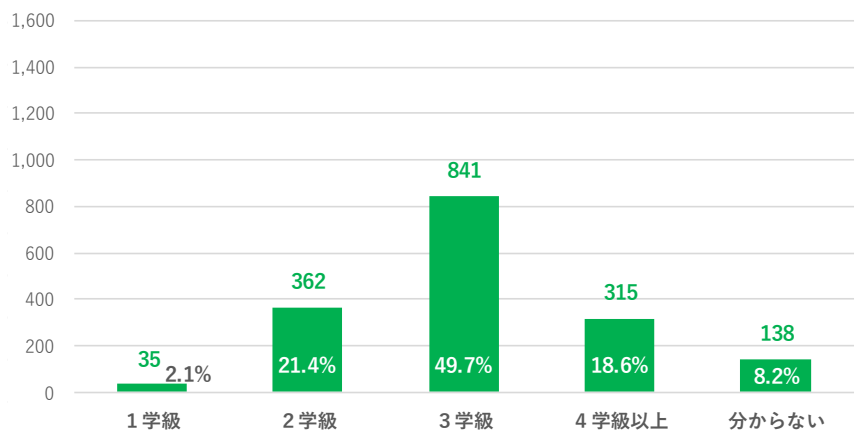
Q7 答申には、望ましい学校規模を小学校当たり12～18学級（各学年2～3学級）としていますが、小学校で1学年当たりの学級（クラス）数は、どの程度が良いと考えますか？（いずれか1つ）

1学級	68
2学級	864
3学級	566
4学級以上	80
分からない	113
総計	1,691



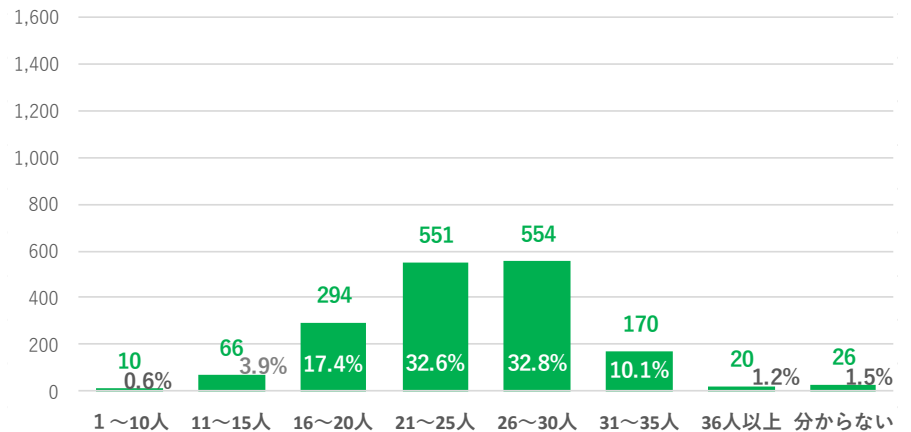
Q8 答申には、望ましい学校規模を中学校当たり9～18学級（各学年3～6学級）としていますが、中学校で1学年当たりの学級（クラス）数は、どの程度が良いと考えますか？（いずれか1つ）

1学級	35
2学級	362
3学級	841
4学級以上	315
分からない	138
総計	1,691



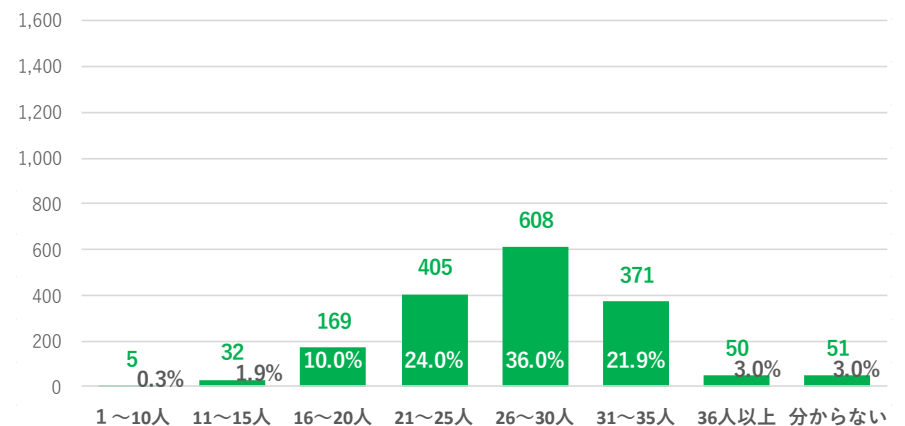
Q9 小学校における1学級の人数についてどの程度が良いと考えますか？（いずれか1つ）

1～10人	10
11～15人	66
16～20人	294
21～25人	551
26～30人	554
31～35人	170
36人以上	20
分からない	26
総計	1,691



Q10 中学校における1学級の人数についてどの程度が良いと考えますか？（いずれか1つ）

1～10人	5
11～15人	32
16～20人	169
21～25人	405
26～30人	608
31～35人	371
36人以上	50
分からない	51
総計	1,691

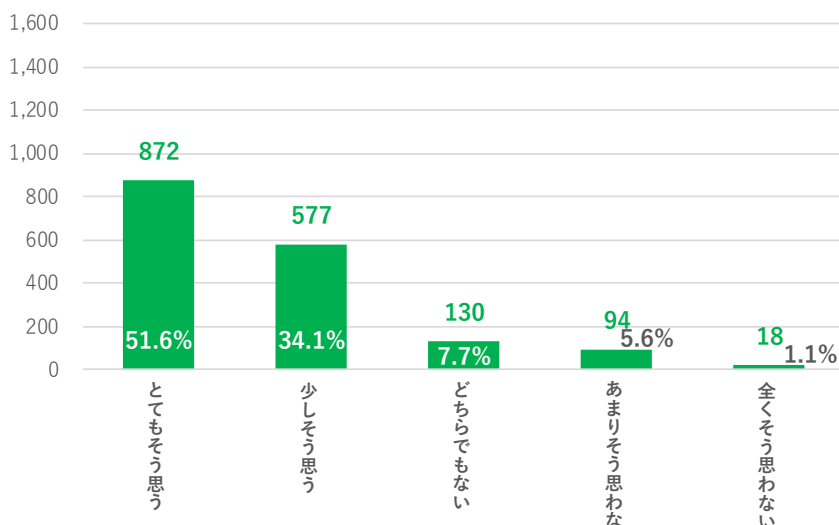


Q11 「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」には、学校規模によるメリット・デメリットが挙げられています。小学校に関する学校規模や統合によるメリット・デメリットについてあなたのお考えをお聞かせください。（それぞれ1つ）

【小学校を統合する統合するメリット】

Q11-1 クラス替えが可能となり、より大きな集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨する機会が増える。

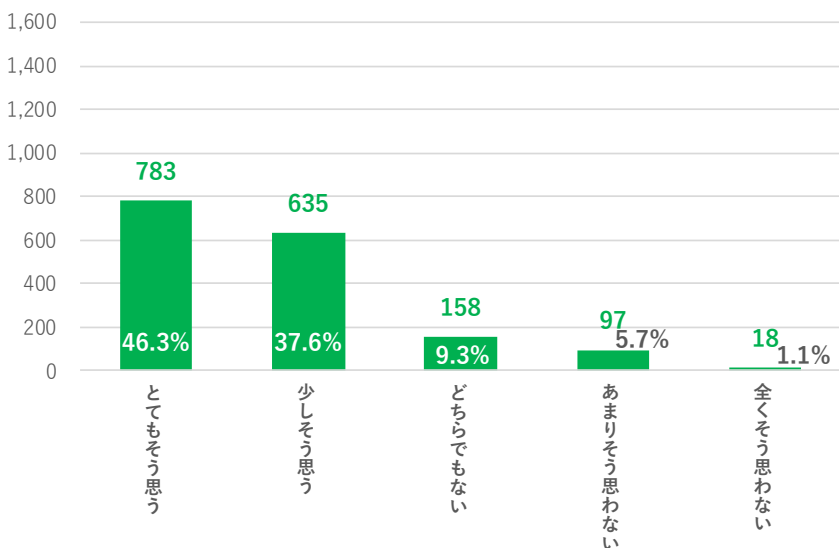
とても思う	872
少し思う	577
どちらでもない	130
あまりそう思わない	94
全くそう思わない	18
総計	1,691



【小学校を統合するメリット】

Q11-2 コミュニケーション能力や環境の変化に柔軟に対応する能力が向上しやすい。

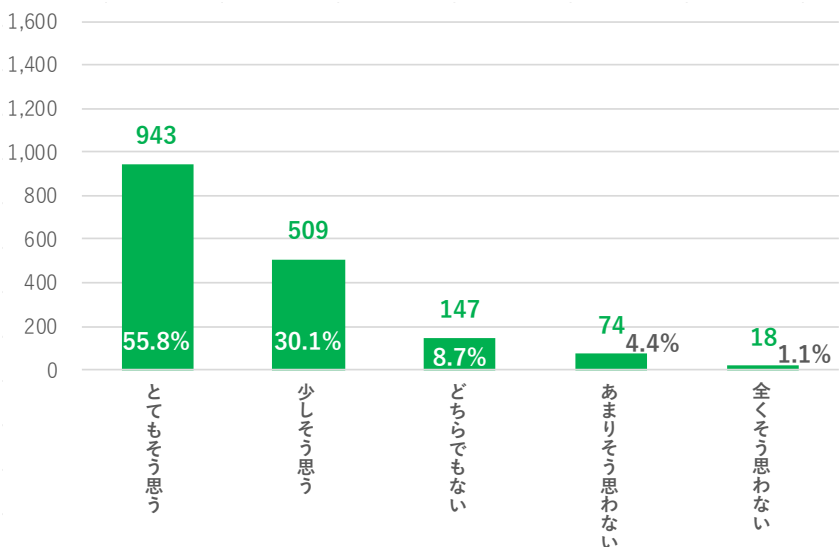
とても思う	783
少し思う	635
どちらでもない	158
あまりそう思わない	97
全くそう思わない	18
総計	1,691



【小学校を統合するメリット】

Q11-3 運動会や音楽発表会などが充実し、活性化する。(例：クラス対抗戦が可能となる等)

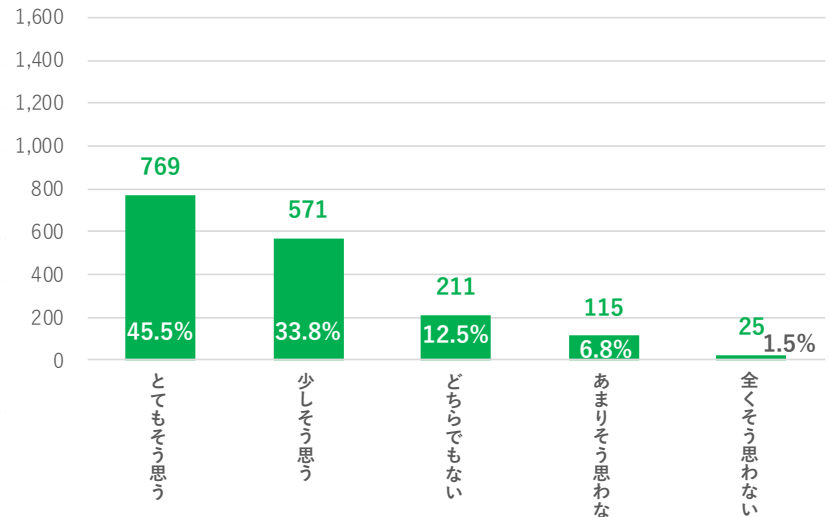
とても思う	943
少し思う	509
どちらでもない	147
あまりそう思わない	74
全くそう思わない	18
総計	1,691



【**小学校**を統合するメリット】

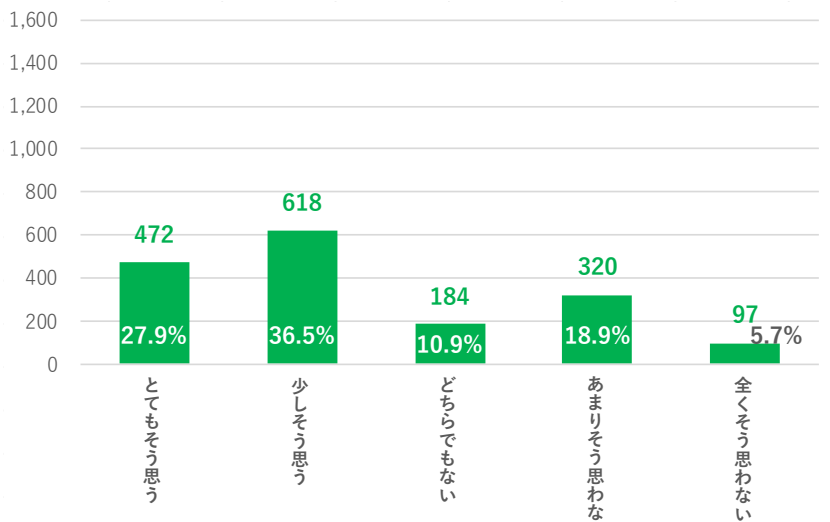
Q11-4 学級数が増えると教員も増えるので、バランスがとれた教員配置及び指導体制を構築しやすい。

とてもそう思う	769
少しそう思う	571
どちらでもない	211
あまりそう思わない	115
全くそう思わない	25
総計	1,691

【**小学校**を統合するデメリット】

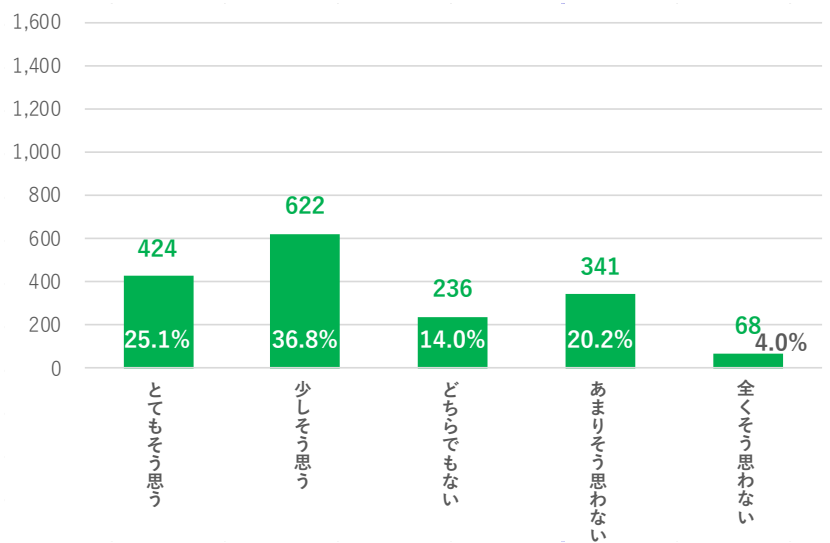
Q11-5 学校までの距離が遠くなる場合があるので、登下校時の安全確保が難しくなる。

とてもそう思う	472
少しそう思う	618
どちらでもない	184
あまりそう思わない	320
全くそう思わない	97
総計	1,691

【**小学校**を統合するデメリット】

Q11-6 児童数が増えるので、子ども一人一人に目が届きにくくなる。

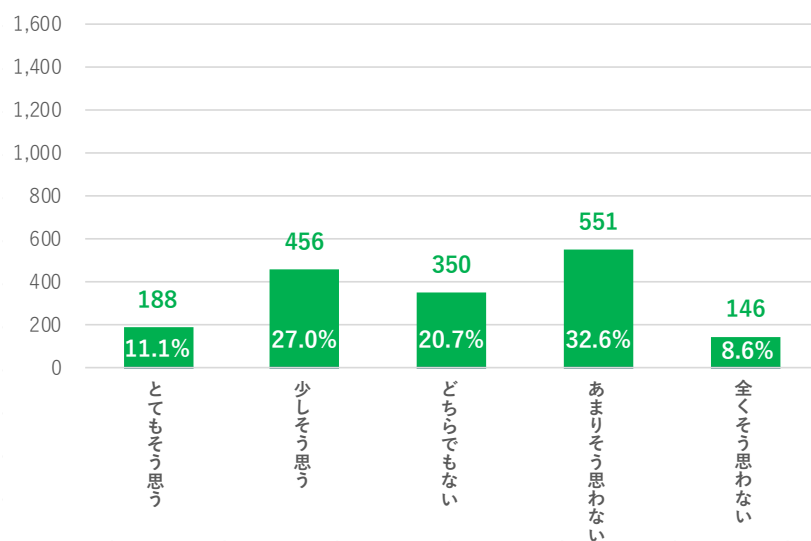
とてもそう思う	424
少しそう思う	622
どちらでもない	236
あまりそう思わない	341
全くそう思わない	68
総計	1,691



【小学校を統合するデメリット】

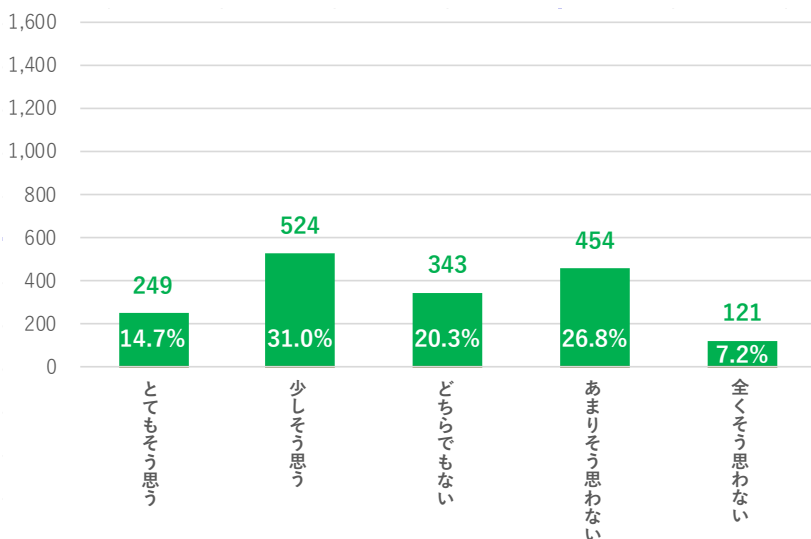
Q11-7 児童数が増えるので、学校行事等において一人一人の役割や活動機会が減少する。(例：運動会で出場できる機会が少なくなる、学年代表として選出される機会が少なくなる等)

とてもそう思う	188
少しそう思う	456
どちらでもない	350
あまりそう思わない	551
全くそう思わない	146
総計	1,691

【小学校を統合するデメリット】

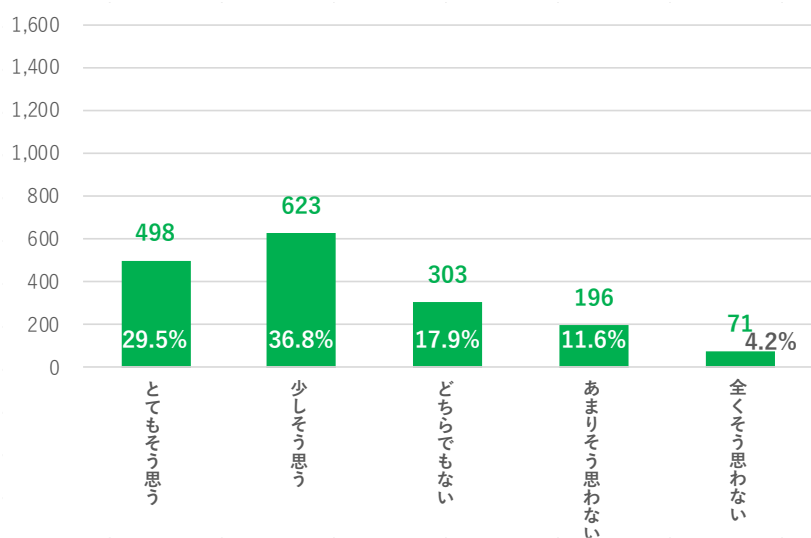
Q11-8 学区が広くなり保護者も増えるので、保護者や地域社会との連携が難しくなる。

とてもそう思う	249
少しそう思う	524
どちらでもない	343
あまりそう思わない	454
全くそう思わない	121
総計	1,691

【小学校 小規模校のメリット】

Q11-9 児童同士の人間関係が深まりやすい。

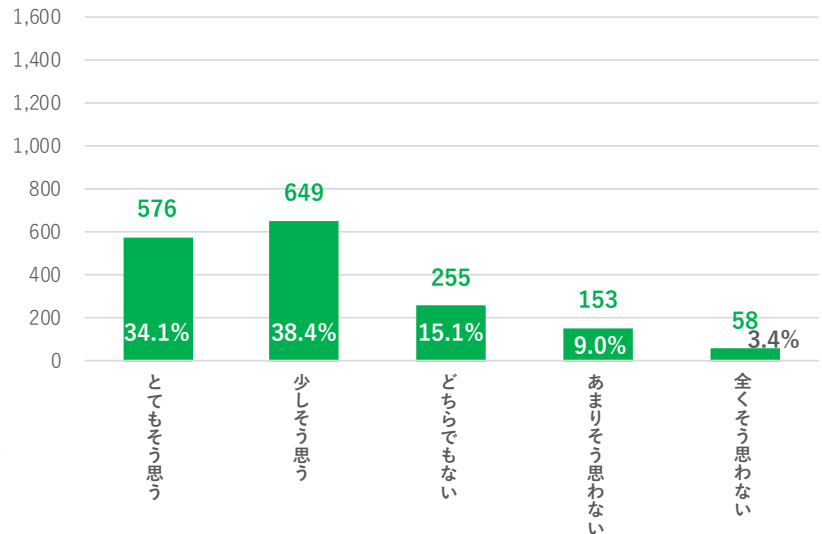
とてもそう思う	498
少しそう思う	623
どちらでもない	303
あまりそう思わない	196
全くそう思わない	71
総計	1,691



【小学校 小規模校のメリット】

Q11-10 異学年間の縦の交流が生まれやすい。

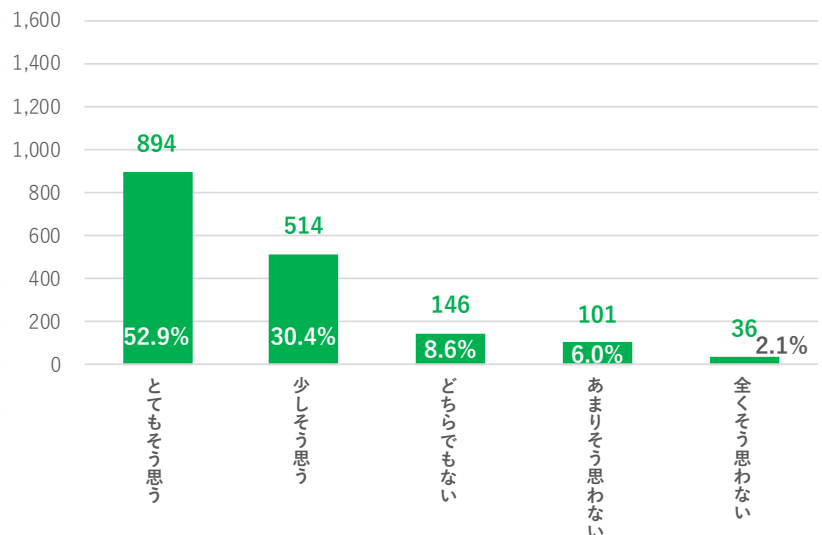
とてもそう思う	576
少しそう思う	649
どちらでもない	255
あまりそう思わない	153
全くそう思わない	58
総計	1,691



【小学校 小規模校のデメリット】

Q11-11 クラス替えができないので、人間関係が固定化し、修復が難しい。

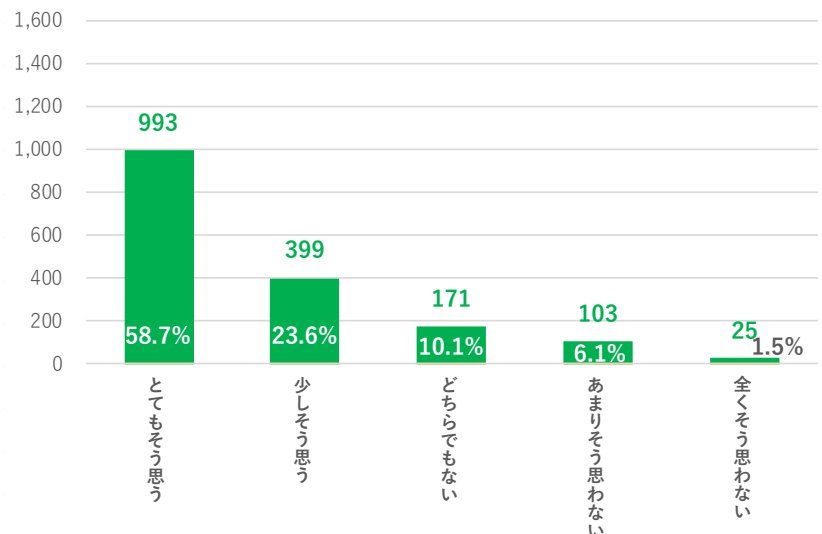
とてもそう思う	894
少しそう思う	514
どちらでもない	146
あまりそう思わない	101
全くそう思わない	36
総計	1,691



【小学校 小規模校のデメリット】

Q11-12 PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなる。

とてもそう思う	993
少しそう思う	399
どちらでもない	171
あまりそう思わない	103
全くそう思わない	25
総計	1,691

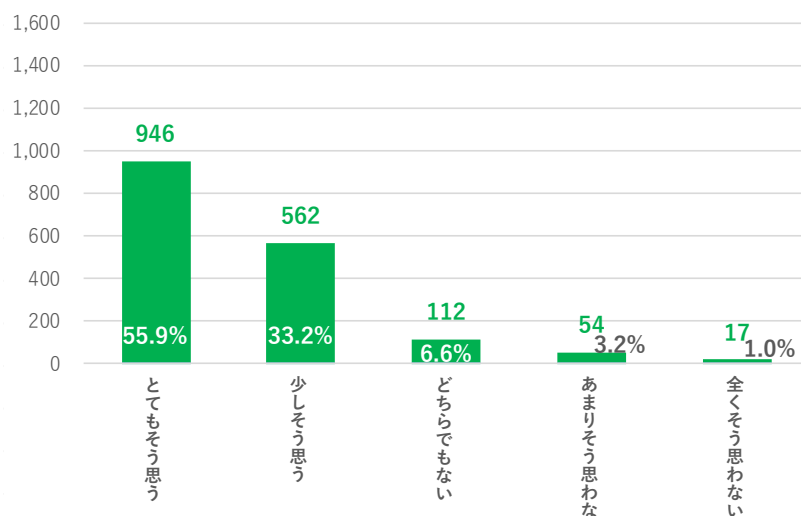


Q12 **中学校**に関する学校規模や統合によるメリット・デメリットについてあなたのお考えをお聞かせください。（それぞれ1つ）

【**中学校** 統合するメリット】

Q12-1 クラス替えが可能となり、より大きな集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨する機会が増える。

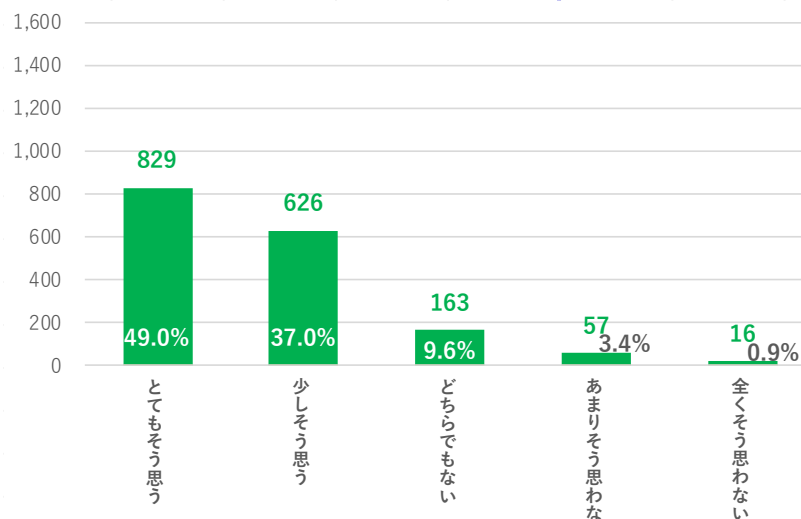
とてもそう思う	946
少しそう思う	562
どちらでもない	112
あまりそう思わない	54
全くそう思わない	17
総計	1,691



【**中学校** 統合するメリット】

Q12-2 コミュニケーション能力や環境の変化に柔軟に対応する能力が向上しやすい。

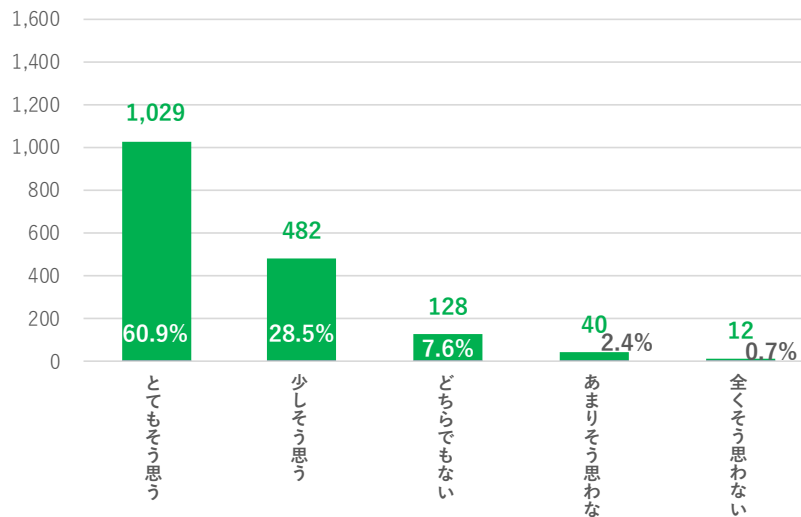
とてもそう思う	829
少しそう思う	626
どちらでもない	163
あまりそう思わない	57
全くそう思わない	16
総計	1,691



【**中学校** 統合するメリット】

Q12-3 体育祭や合唱コンクールなどが充実し、活性化する。部活動においても選択の幅が広がり、活性化する。（例：クラス対抗戦が可能となる、部活動で団体チームを編成しやすい等）

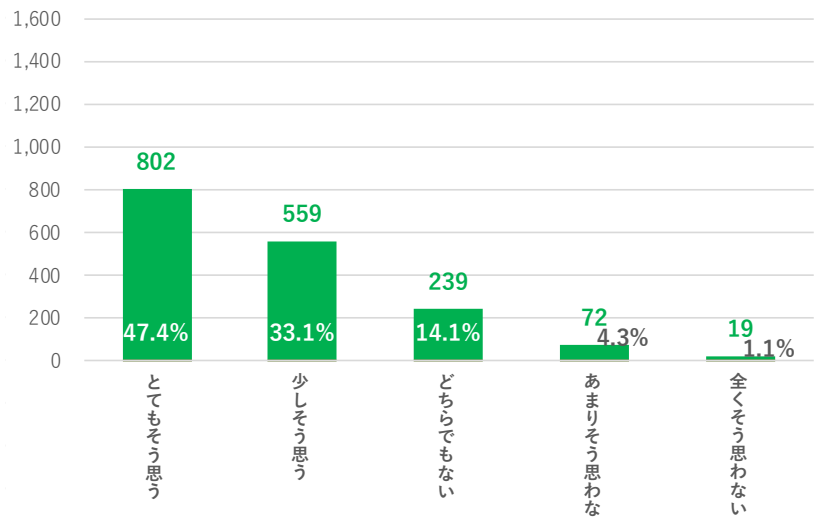
とてもそう思う	1,029
少しそう思う	482
どちらでもない	128
あまりそう思わない	40
全くそう思わない	12
総計	1,691



【中学校 統合するメリット】

Q12-4 学級数が増えると教員も増えるので、全教科に免許所有の教員を確保し、バランスがとれた教員配置及び指導体制を構築しやすい。

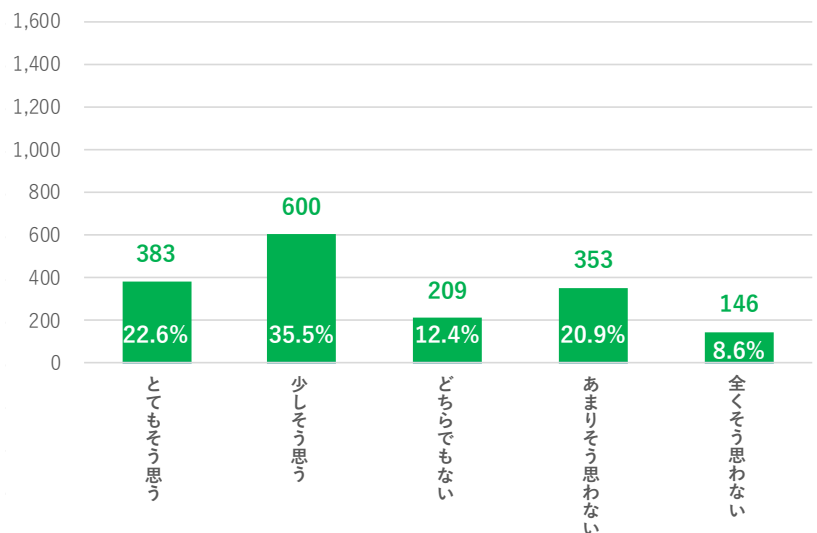
とてもそう思う	802
少しそう思う	559
どちらでもない	239
あまりそう思わない	72
全くそう思わない	19
総計	1,691



【中学校 統合するデメリット】

Q12-5 学校までの距離が遠くなる場合があるので、登下校時の安全確保が難しくなる。

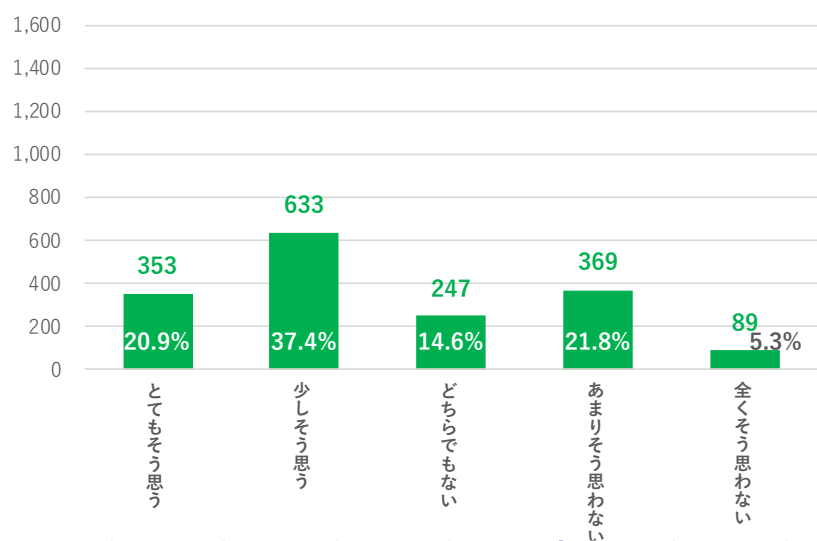
とてもそう思う	383
少しそう思う	600
どちらでもない	209
あまりそう思わない	353
全くそう思わない	146
総計	1,691



【中学校 統合するデメリット】

Q12-6 生徒数が増えるので、子ども一人一人に目が届きにくくなる。

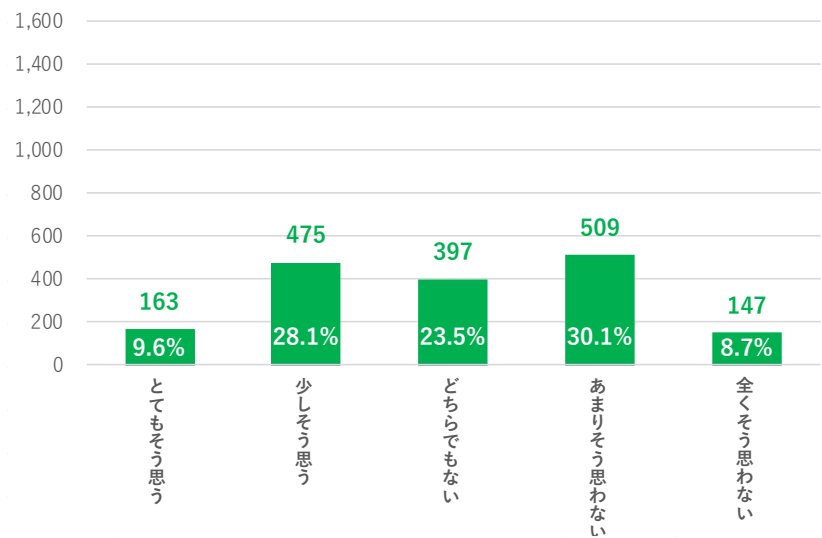
とてもそう思う	353
少しそう思う	633
どちらでもない	247
あまりそう思わない	369
全くそう思わない	89
総計	1,691



【中学校 統合するデメリット】

Q12-7 生徒数が増えるので、学校行事等において一人一人の役割や活動機会が減少する。(例：体育祭で出場できる機会が少なくなる、学年代表として選出される機会が少なくなる等)

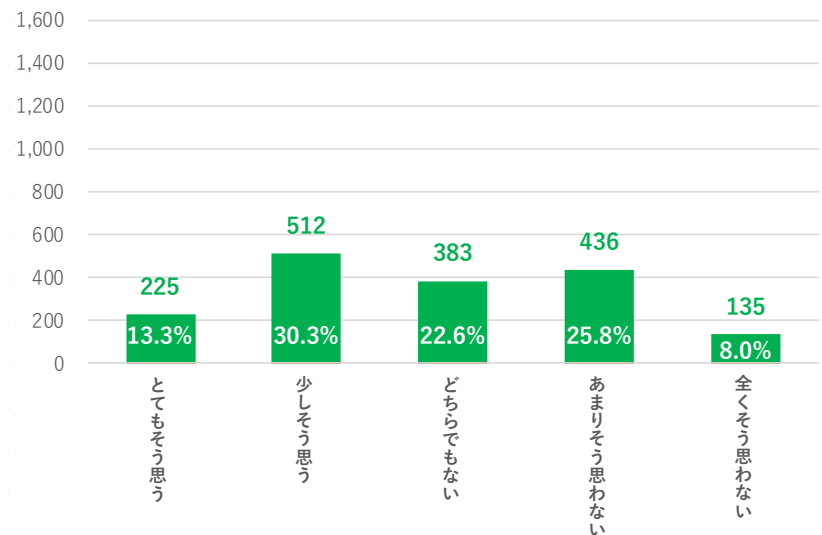
とてもそう思う	163
少しそう思う	475
どちらでもない	397
あまりそう思わない	509
全くそう思わない	147
総計	1,691



【中学校 統合するデメリット】

Q12-8 学区が広くなり保護者も増えるので、保護者や地域社会との連携が難しくなる。

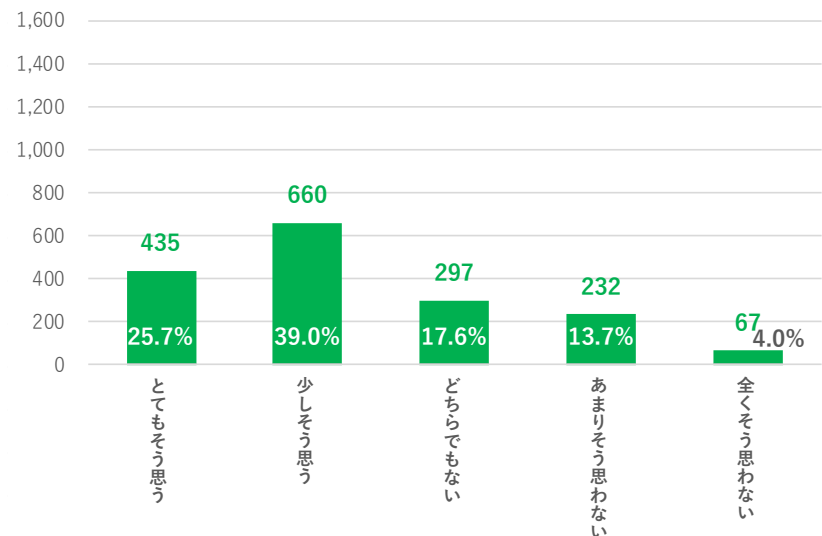
とてもそう思う	225
少しそう思う	512
どちらでもない	383
あまりそう思わない	436
全くそう思わない	135
総計	1,691



【中学校 小規模校のメリット】

Q12-9 生徒同士の人間関係が深まりやすい。

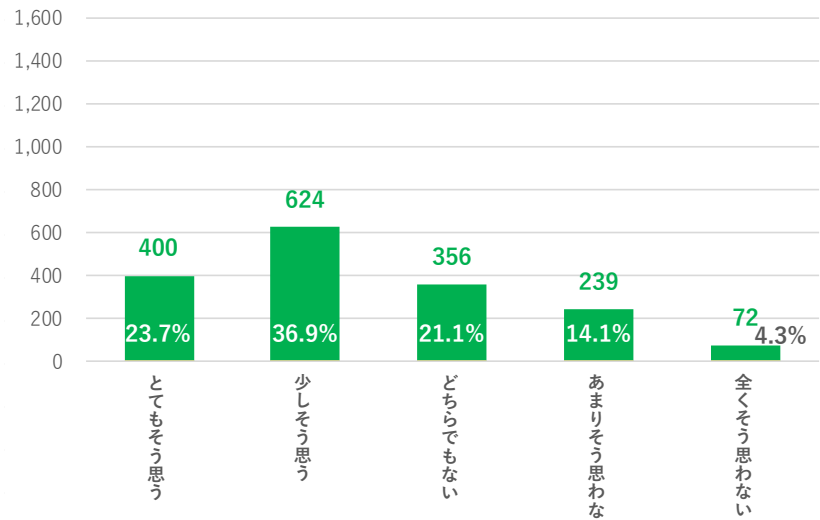
とてもそう思う	435
少しそう思う	660
どちらでもない	297
あまりそう思わない	232
全くそう思わない	67
総計	1,691



【中学校 小規模校のメリット】

Q12-10 異学年間の縦の交流が生まれやすい。

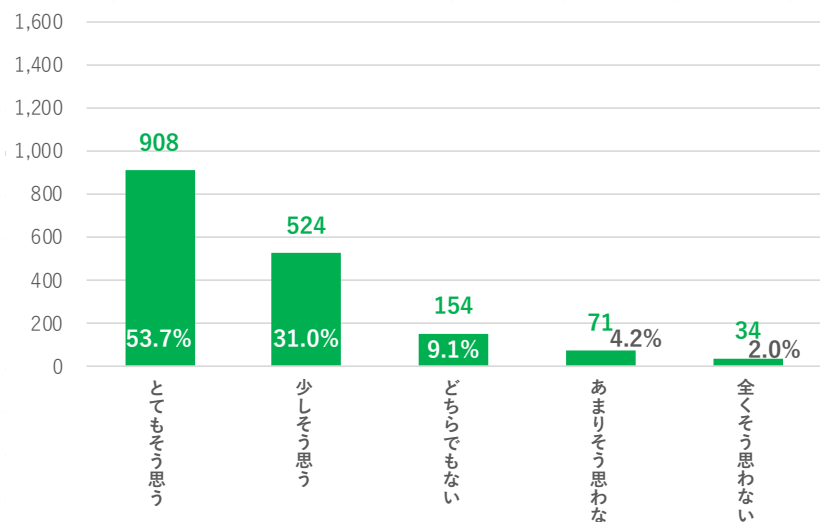
とてもそう思う	400
少しそう思う	624
どちらでもない	356
あまりそう思わない	239
全くそう思わない	72
総計	1,691



【中学校 小規模校のデメリット】

Q12-11 クラス替えができないので、人間関係が固定化し、修復が難しい。

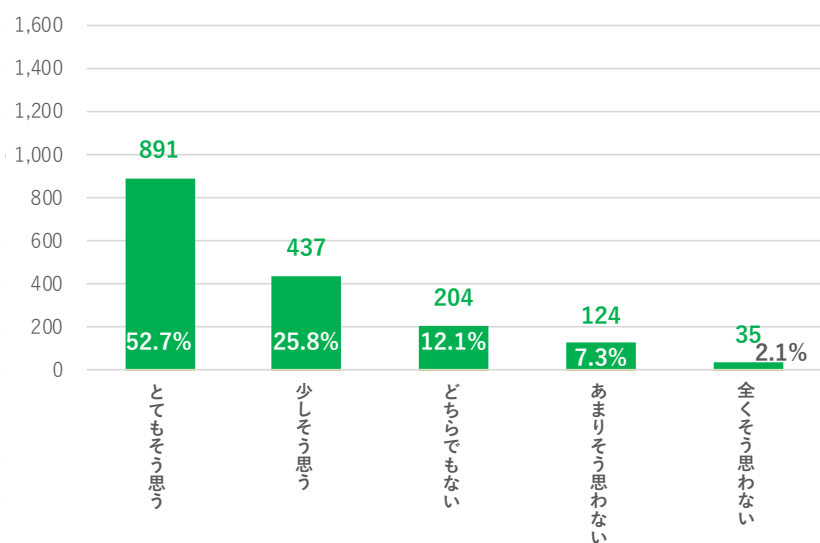
とてもそう思う	908
少しそう思う	524
どちらでもない	154
あまりそう思わない	71
全くそう思わない	34
総計	1,691



【中学校 小規模校のデメリット】

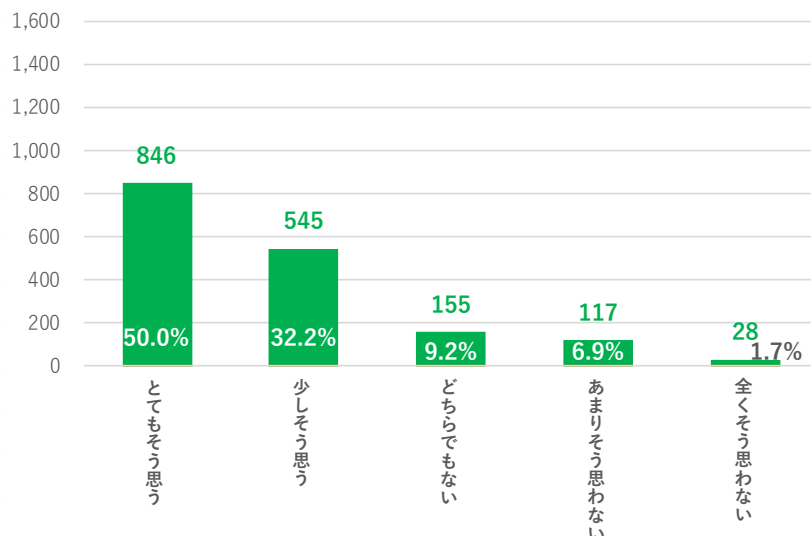
Q12-12 PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなる。

とてもそう思う	891
少しそう思う	437
どちらでもない	204
あまりそう思わない	124
全くそう思わない	35
総計	1,691



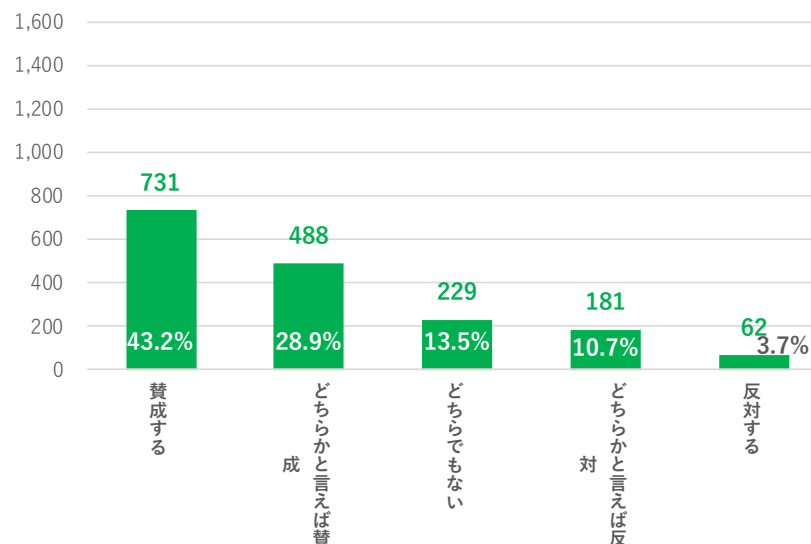
Q13 加茂市内の児童生徒数は、1 学年 130～180 人で構成されており、今後は 100 人を割る見込みです。より良い教育環境を目指すという観点から学校の統合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？（いずれか1つ）

とてもそう思う	846
少しそう思う	545
どちらでもない	155
あまりそう思わない	117
全くそう思わない	28
総計	1,691



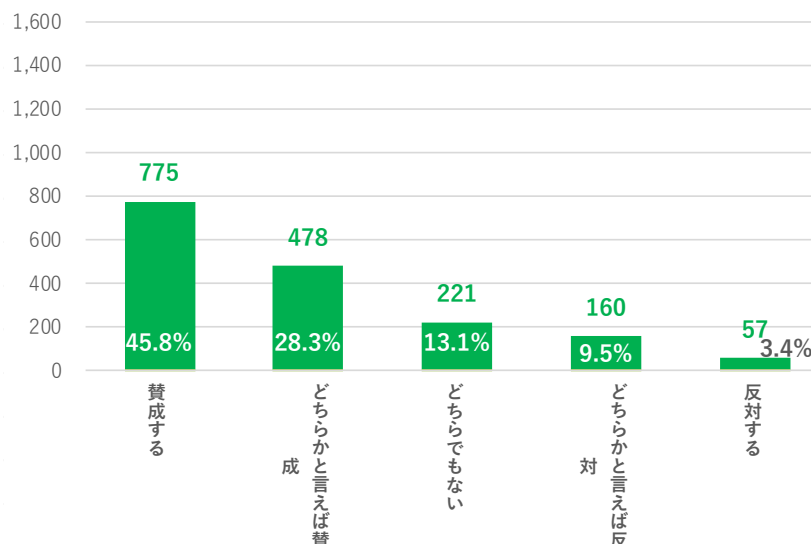
Q14 仮にあなたの地域にある小学校が統合されるとしたら賛成しますか？（いずれか1つ）

とてもそう思う	731
少しそう思う	488
どちらでもない	229
あまりそう思わない	181
全くそう思わない	62
総計	1,691



Q15 仮にあなたの地域にある中学校が統合されるとしたら賛成しますか？（いずれか1つ）

とてもそう思う	775
少しそう思う	478
どちらでもない	221
あまりそう思わない	160
全くそう思わない	57
総計	1,691



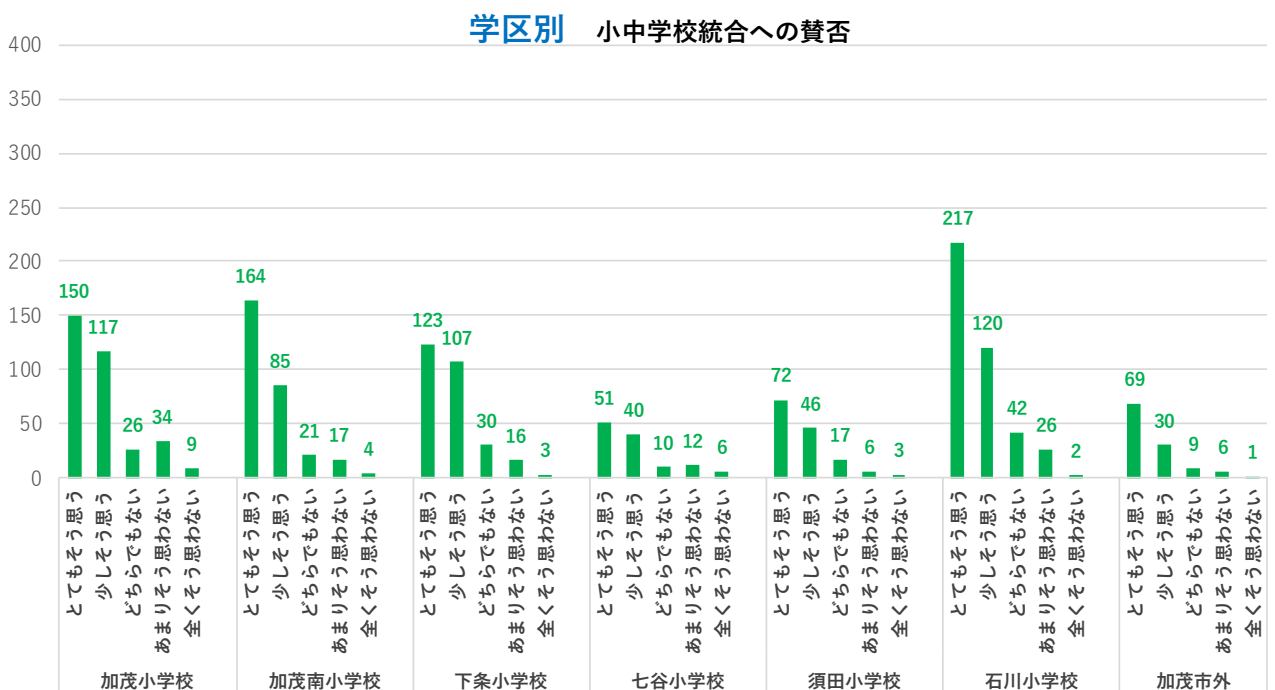
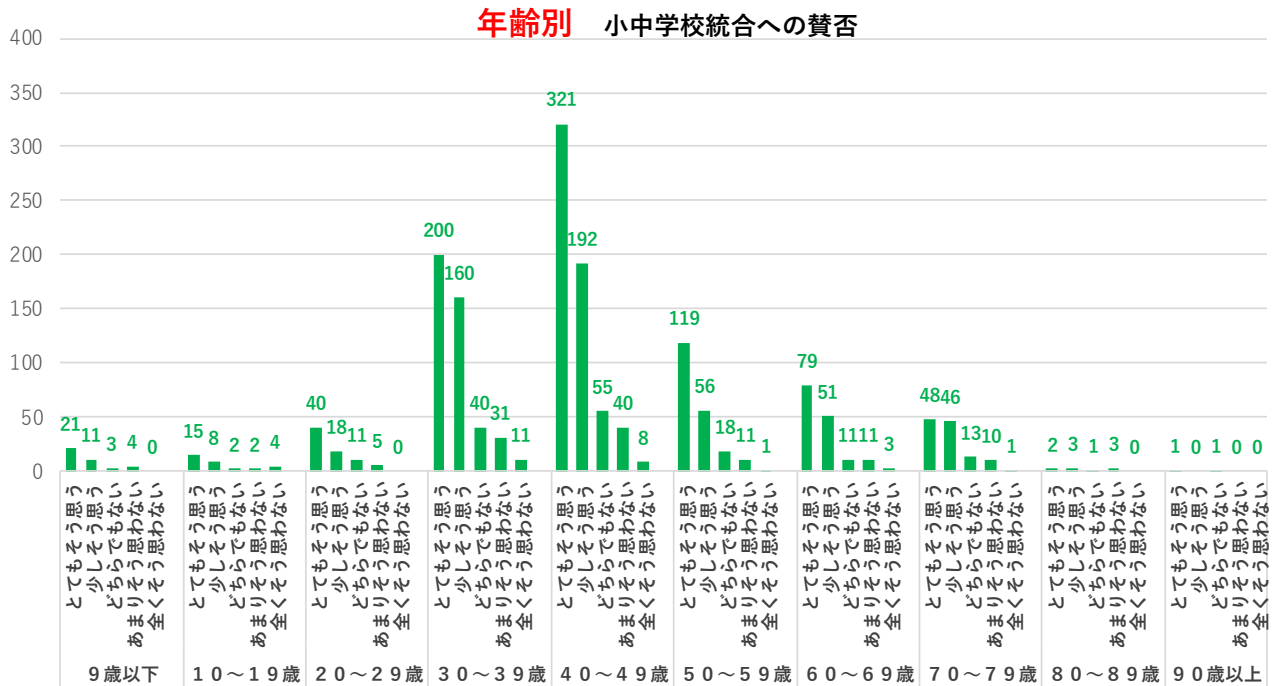
Q16 今後の小中学校に求めること（例：学びの環境、コミュニティ・スクール、校舎、部活動など）、小中学校の統合についてなど、あなたのご意見を記載してください。）

➡ 寄せられたご意見 658 件を解析。（解析の結果は 37・38 ページに掲載。）

6 統計解析とテキストマイニング

① 全体的な回答傾向

- ・ 年齢別・居住学区別に集計した結果、全ての設問において著しい偏りは認められなかった。
- ・ 小中学校の統合に関する賛否についても同様であった。



② 「加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方 答申」の既読、未読と小中学校統合という手段への適性度認識との関係

- ・ 答申の本文または概要のどちらか、または両方を読んだことがある群と読んだことがない群に分け、「統合は手段として適切か？」の問いに対し、肯定的な回答が **2.054 倍** となることが示された。
- ・ 「答申を読んだ」か「読んでいないか」と統合の手段としての適性度認識には関係があることが示された。
- ・ 市民の「小中学校の統合」という手段に対する理解や賛同を得るためには統合計画の詳細や意義を広く周知することが重要であるといえる。
 - ・ 独立性の検定による有意確立及びオッズ比（使用ソフトウェア：Excel 統計）
 - ・ 「Q13 加茂市内の児童生徒数は、1 学年 130～180 人で構成されており、今後は 100 人を割る見込みです。より良い教育環境を目指すという観点から学校の統合が選択肢のひとつとして適切だと考えますか？」に対する回答
 - ・ 適切である：「とてもそう思う」＋「少しそう思う」
 - ・ 適切とは言えない：「どちらでもない」＋「あまりそう思わない」＋「全くそう思わない」 に分類

③ 自由記載に対する解析

■ 寄せられた意見の一部抜粋

- ・ 統合することが望ましいと思うが、登下校の手段として、スクールバスの配置を十分に行わなければならない。
- ・ 子どもたちの未来、成長を考えていくべき。問題はどの道にも必ずあるので、子どもたちのために皆さんが意見を交換して、より良い加茂市の教育がなされると良いと思います。
- ・ 中学校では生徒数や指導教員の観点から、入りたい部活ではないところに入らなければいけない現状があり、かわいそうなので、ある程度の部活が設立できる規模になればよいと思う。

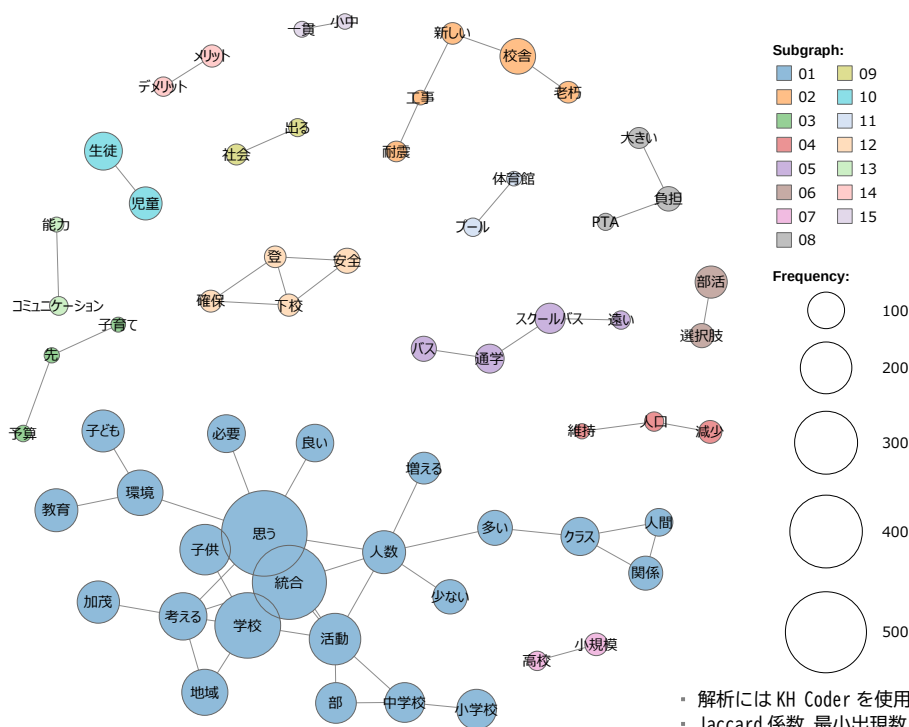
■ 寄せられた意見の概要

- ・ 統合に肯定的な意見が多く見受けられたが、その中でも教員や P T A の負担、設備の充実度などの課題が挙げられていた。
- ・ 部活動や生徒同士の交流等に関しては、統廃合により改善を期待する意見が大多数であった。
- ・ 懸念点としては、通学に関する懸念および生徒一人当たりには教員が割ける時間の減少などが挙がっていた。

■ 自由記載に対する解析【概要】

▶ 共起ネットワーク図による分析

「共起ネットワーク」：出現する単語の関係をネットワークにして表現します。共起ネットワークにより、単語の関連性を可視化することができ、文章全体の傾向把握に有効です。円の大きさは単語の出現数、円同士の距離は語の関連性の強さを表しています。



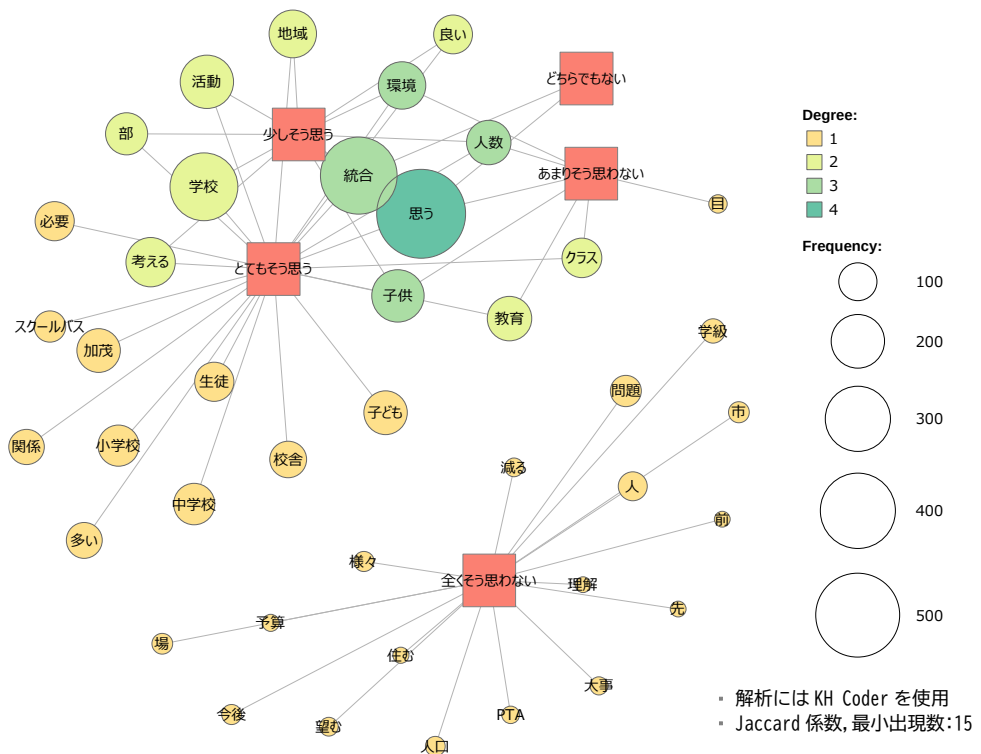
自由記載に対する解析【解釈】

▶ 共起ネットワーク図による分析による主な論点

- ・ 統合に関する教育環境(クラス人数や部活動をはじめとした活動)
- ・ P T A、部活の負担や選択肢
- ・ 通学に関しては自宅-学校間が離れている場合、バス(スクールバス)の利用および安全性
- ・ 校舎の老朽化や耐震工事
- ・ 人口減少
- ・ 子育て予算

▶ 「小中学校統合は教育環境整備の手段として適切か？」という問いに対する回答別の共起ネットワーク図による分析

- ・ 「全くそう思わない」と回答した回答者とそれ以外の回答者の記載内容の関連性が低いことが示された。
- ・ 「全くそう思わない」と回答した回答者の意見としては、「P T Aの負担」や「予算」に関するものが抽出された。



▶ クラスター解析による議題の分類

